

令和 3 年度

觀 光 庁 関 係 予 算 概 要

令和 3 年 1 月

觀 光 庁

目 次

1. 観光庁関係予算総括表	1
2. 感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン	3
3. 令和2年度第3次補正予算	4
4. 令和3年度当初予算	
(1) 観光産業の再生と「新たな旅のスタイル」の普及・定着	
・ 「新たな旅のスタイル」促進事業	8
・ 宿泊施設を核とした地域における新たな観光ビジネス展開支援	9
・ 観光産業における人材確保・育成事業	10
・ 通訳ガイド制度の充実・強化	11
・ 観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携した データ収集・分析事業	12
・ 健全な民泊サービスの普及	13
・ ユニバーサルツーリズム促進事業	14
・ 観光統計の整備	15
(2) 国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツの造成	
・ DXの推進による観光サービスの変革と観光需要の創出	16
・ 新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等	17
・ 國際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	18
・ 観光地域づくり法人(DMO)の改革	19
・ 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	20
・ 地域観光資源の多言語解説整備支援事業	21
・ 文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	22
・ 国立公園のインバウンドに向けた環境整備	23
(3) 受入環境整備やインバウンドの段階的復活	
・ 円滑な出入国・通関等の環境整備	24
・ 空港におけるFAST TRAVELの推進	25
・ 公共交通利用環境の革新等	26
・ ICT等を活用した多言語対応等による 観光地の「まちあるき」の満足度向上	27
・ 旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	28
・ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	29
・ デジタルマーケティング等による先進的プロモーションの実施	30
・ 戦略的な訪日プロモーションの実施	31
・ 教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	32
・ MICE誘致の促進	33
(4) 東北の復興(復興枠)	
・ 福島県における観光関連復興支援事業	34
(参考) 三の丸尚蔵館の整備	35
5. 令和3年度税制改正等	36
6. 参考資料	39

1. 観光庁関係予算総括表

(単位 : 百万円)

	3年度 予算額 (A)	うち国際観 光旅客税財 源充当額	前年度 予算額 (B)	倍率 (A/B)
1. 観光産業の再生と「新たな旅のスタイル」の普及・定着	1,717	0	1,278	1.34
「新たな旅のスタイル」促進事業	504	0	0	新規
宿泊施設を核とした地域における新たな観光ビジネス展開支援	100	0	0	新規
観光産業における人材確保・育成事業	119	0	145	0.82
通訳ガイド制度の充実・強化	56	0	54	1.03
観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業	150	0	160	0.94
健全な民泊サービスの普及	117	0	194	0.60
ユニバーサルツーリズム促進事業	18	0	14	1.24
観光統計の整備	653	0	653	1.00
2. 国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツの造成	17,772	16,207	23,578	0.75
D Xの推進による観光サービスの変革と観光需要の創出	800	0	0	新規
新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等	2,225	2,225	1,461	1.52
国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	1,050	1,050	2,000	0.53
観光地域づくり法人（DMO）の改革	540	540	540	1.00
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	765	0	761	1.01
地域観光資源の多言語解説整備支援事業	460	460	1,050	0.44
文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	6,969	6,969	9,840	0.71
国立公園のインバウンドに向けた環境整備	4,962	4,962	6,862	0.72
3. 受入環境整備やインバウンドの段階的復活	20,821	9,858	42,569	0.49
円滑な出入国の環境整備	4,084	4,084	8,184	0.50
円滑な通関等の環境整備	530	530	3,530	0.15
空港におけるF A S T T R A V E Lの推進	1,260	1,260	3,176	0.40
公共交通利用環境の革新等	1,240	1,240	4,400	0.28
I C T等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上	1,037	1,037	2,535	0.41
旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	129	129	129	1.00
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	3,383	0	5,412	0.63
デジタルマーケティング等による先進的プロモーションの実施	1,578	1,578	6,313	0.25
戦略的な訪日プロモーションの実施	7,370	0	8,717	0.85
教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	20	0	10	2.00
M I C E誘致の促進	190	0	163	1.17
4. その他（経常事務費等）	564	0	670	0.84
合 計	40,874	26,065	68,094	0.60

東北の復興(復興枠)

(単位：百万円)

	3年度 予算額 (A)	うち国際観 光旅客税財 源充当額	前年度 予算額 (B)	倍率 (A/B)
福島県における観光関連復興支援事業	300	0	300	1.00

令和2年度第3次補正予算(Go To トラベル事業を除く)

(単位：百万円)

	補正 予算額 (A)	うち国際観 光旅客税財 源充当額	前年度 予算額 (B)	倍率 (A/B)
既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業	54,972	0	0	-
地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業	5,022	0	0	-
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	4,997	0	0	-
補 正 合 計	64,991	0	0	-

総 計	106,165	26,065	68,395	1.55
-----	---------	--------	--------	------

※1 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※2 上記のほか、三の丸尚蔵館の整備 39億円（前年度29億円）（宮内庁）についても、国際観光旅客税財源を充当。

Go To トラベル事業

(単位：百万円)

	予算額
予備費（令和2年12月11日閣議決定）	311,929
令和2年度第3次補正予算	1,031,114
合 計	1,343,043

2. 感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン (令和2年12月3日 観光戦略実行推進会議決定)

- 観光には全国で約900万人の方が従事。雇用の維持と事業の継続が極めて重要。
- 今後は、感染拡大防止策の徹底を大前提に、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組を進める。
- まずは感染拡大防止策の徹底。その上で、Go To トラベル事業を延長し、ワーケーション等を普及させつつ、国内の観光需要を喚起。
- 併せて、本格的なインバウンド回復に向け、国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生、魅力的な滞在コンテンツ造成、観光地等の受入環境整備、国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活の取組を推進する。

(1) 感染拡大防止策の徹底とGo To トラベル事業の延長等

○ 感染拡大防止策の徹底

- ・事業者と旅行者双方の感染拡大防止策の着実な実施（業種別ガイドライン、新たな旅のエチケット等）
- ・Go To トラベルにおける感染拡大防止策徹底

○ Go To トラベル事業の延長

- ・例えば、中小事業者、被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮しつつ、Go To トラベルを延長、感染状況を踏まえて適切に運用

○ ワーケーション等の普及

- ・企業と地域双方の環境整備や、マッチング実施による企業と地域の継続的な関係性の構築

(2) 国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生

- ・観光施設を再生し、さらに地域全体で魅力と収益力を高めるため、新たな補助制度を創設、融資制度を大幅に拡充して、短期集中で強力に支援。具体的には、
- ・①観光施設全体が再生できるような施設改修に対する補助制度（負担割合：1/2）と、経営革新等の専門家による支援制度を創設するとともに融資制度を大幅に拡充。
- ・②地域の観光まちづくりの取組と連携した廃屋の撤去等についても新たに支援し、一挙に観光地としての景観を改善。
- ・③事業承継や事業統合、宿泊事業者間等での連携・協業を支援し、宿の収益性を改善、魅力を向上。
- ・④公共施設の魅力と収益力を向上すべく、これらの施設において民間活力を導入する場合の施設改修を支援。

(3) 国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツ充実

- ・地域に残る縦割りの打破と地域に眠る観光資源の磨き上げ
- ・スノーリゾートやアドベンチャーツーリズム等の高付加価値・滞在型コンテンツの造成
- ・城や社寺、古民家、グランピング等の個性ある宿泊施設整備
- ・上質なサービスを求める観光客誘致のための環境整備
- ・デジタル技術を活用したコンテンツ磨き上げ等

(4) 観光地等の受入環境整備

- ・観光地等における多言語対応、無料Wi-Fi等の整備等の促進
- ・最先端技術を活用したストレスフリーな旅行の実現
- ・観光地等におけるハード・ソフト両面からのバリアフリーの促進

(5) 国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活

- ・国内外の感染状況等を見極めつつ、感染状況が落ち着いている国・地域から、ビジネストラックに準じた防疫措置を徹底の上、管理された小規模分散型パッケージツアーを試行的に実施
- ・我が国の観光資源を含む多様な魅力や安全・安心への取組に関する情報等の発信による訪日プロモーションの実施

Go To トラベル事業の延長と適切な運用

令和2年度第3次補正予算:1兆311億円

- 事業者と旅行者の双方において感染拡大防止策を徹底しつつ、**Go To トラベル事業を延長**。
- **感染状況を踏まえつつ適切に運用**しながら、国内旅行需要の本格的回復に結びつける。
- その際、例えば中小事業者や被災地など、**観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮**するとともに、**平日への旅行需要の分散化策を講じつつ、制度を段階的に見直しながら延長し、来年6月末までとすることを基本想定としつつ、感染状況を踏まえ、柔軟に対応する**。

旅行代金割引と地域共通クーポンによる失われた観光需要の回復

- **旅行・宿泊商品の割引支援**を行うとともに、観光地周辺の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関等で幅広く使用できる**地域共通クーポン**を発行することで、観光地全体の消費を促し、観光需要の喚起を図る。



<今後の事業の実施に当たってのポイント>

- **観光需要の回復が遅れている事業者・地域への配慮**
(例: 中小事業者、被災地)
- **平日への旅行需要の分散化**
- **制度の段階的見直しによるソフトランディング**

ウィズコロナの時代における「安全で安心な新しい旅のスタイル」の普及・定着

- 感染拡大防止に当たっての「参加条件」の遵守
- 感染拡大予防ガイドラインの実施の徹底
- 「新しい旅のエチケット」の利用者への周知 (例)



旅先の
状況確認、
忘れずに。



マスク着け、
私も安心、
周りも安心。



楽しくも、
車内のおしゃべり
控えめに。

平日への旅行需要の分散化策



既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業

令和2年度第3次補正予算:550億円

- 観光施設を再生し、更に地域全体で魅力と収益力を高めるため、新たな補助制度を創設して、観光施設全体が再生できるような施設改修や廃屋の撤去等を短期集中で強力に支援。

観光拠点の再生

(地域等が策定する、以下を含む内容の観光拠点の再生計画に基づき支援)

補助率 補助事業：1／2等
専門家派遣・実証事業等：定額

観光施設全体の上質な滞在環境実現

宿泊施設、飲食店、土産物店等の地域の観光施設全体が上質な滞在環境等を実現できるよう、施設改修補助(負担割合:1/2)を創設するとともに、宿泊施設の経営革新等についての専門家の支援を受けられる支援制度、融資制度を大幅に拡充。



廃屋の撤去等による観光地としての景観改善

地域全体の魅力を高めるため、地域の観光まちづくりの取組と連携した廃屋の撤去等について新たに支援し、一挙に観光地としての景観を改善。



宿泊事業者を核とした連携・協業等の促進

宿の事業承継や統合、複数宿が一つのホテルとして運営する取組や、飲食施設の共有といった複数の宿等が連携した取組、他の事業者と連携した新たなビジネス創出を支援。



小規模宿泊事業者の協業
(分散型ホテル)

公共施設への民間活力の導入促進

公共施設（国立公園内の施設、文化施設等）へ民間のノウハウ導入を促進すべく、民間活力を導入する場合の施設改修を支援。



公共施設への
カフェ等の併設

感染拡大防止策

観光施設への感染拡大防止策を支援



換気設備の導入

地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業

令和2年度第3次補正予算:50億円

- 地域に残る縦割りを打破し、観光事業者や観光地域づくり法人（DMO）と、交通事業、漁業、農業、地場産業などの多様な関係者が連携し、地域に眠る観光資源を磨き上げる取組を支援することで、観光需要の回復・地域経済の活性化につなげる。

施策イメージ

(コンテンツ造成に必要な諸経費（企画・開発費等）を支援（例）モデルツアー実施費用等)

交通×観光

通常は船が運航していない時間帯で、無人島の貸切ナイトツアーやサンライズツアーを実施



漁業×観光

観光客が立ち入りづらい漁業現場の体験ツアーを造成



農業×観光

地元野菜の植え付け・収穫体験を通じて田舎のスローライフを体験



製造業×観光

一般公開されていない工場見学や家具職人に直接教えてもらえるスクールを実施



- 観光需要の回復に向けて反転攻勢のための基盤を整備するため、**公共交通機関における新技術を活用した感染拡大防止策の導入を推進**するとともに、訪日外国人旅行者の受入環境整備の取組を支援しつつ、感染が落ち着いている国・地域から観光客を試行的に受け入れる**実証事業等を実施**する。

公共交通機関における受入環境整備支援



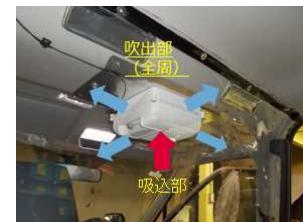
キャッシュレス決済対応



移動円滑化



魅力ある観光バス

高性能の空気清浄
フィルタ等の導入 等

補助率：1／3（キャッシュレス決済対応、移動円滑化、魅力ある観光バス等）、**1／2等**（高性能の空気清浄フィルタ等）
事業主体：民間事業者、地方公共団体等

インバウンドの段階的回復に向けた小規模かつ防疫措置を徹底したパッケージツアーの試行的実施等

国内外の感染状況等を見極めつつ、感染状況が落ち着いている国・地域から、主催者がビジネストラックに準じた防疫措置を徹底した形での管理された小規模分散型パッケージツアーを試行的に実施。

- 感染状況が落ち着いている国・地域からの受入
- ビジネス トラックに準じた防疫措置を徹底
(専用車での移動、一般客との接触回避、PCR検査実施等)
- 感染症や旅行業に精通する**専門家の意見も踏まえ**、
ツアーや選定
- 密を避けた**ポストコロナに相応しい観光メニュー**を発掘



4. 令和3年度当初予算

(1) 観光産業の再生と「新たな旅のスタイル」の普及・定着

「新たな旅のスタイル」促進事業

観光庁(参事官(MICE担当)) : 504百万円

- 従来の日本の観光スタイルは、特定の時期に一斉に休暇取得する、宿泊日数が短いといった特徴があり、観光消費額の伸び悩みが課題。
- 新型コロナウイルス感染症による社会変化を踏まえ、休暇取得の分散化を進めるため、滞在型の「新たな旅のスタイル」を普及・促進することが必要。

「新たな旅のスタイル」の普及に向けた取組

- * ワークーション…テレワークを活用し、リゾート地・温泉地等で余暇を楽しみつつ仕事を行う。
- * ブレジャー…出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇も楽しむ。
- * サテライトオフィス…企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。



地域（受け手）

- ワークーション、ブレジャー、サテライトオフィス
需要に対応した環境整備
- 滞在型旅行実現のためのコンテンツ整備



民間企業（送り手）

- 旅行者、企業経営者等に対する普及啓発

- 企業(送り手)と地域(受け手)を対象としたモデル事業

旅行会社

- 「新たな旅のスタイル」に合わせた旅行商品の造成支援

- 「新たな旅のスタイル」に関する検討委員会

感染リスクを軽減しつつ、より多くの旅行機会の創出・旅行需要の平準化を図り、地域経済を活性化

宿泊施設を核とした地域における新たな観光ビジネス展開支援

観光庁(観光産業課) : 100百万円

宿泊施設による先進的な感染症対策やITを活用した効率化などの取組や宿泊施設や地域の観光施設・旅行会社等が連携した多様な観光体験の提供、旅行商品の造成などの新たな観光ビジネス展開を支援する。

【想定される事業例】

宿泊施設の取組

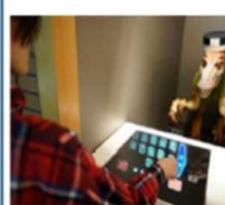
宿泊施設の魅力向上による誘客増

○宿泊施設の高付加価値化



ゆっくりと過ごせる客室や三密を避けた露天風呂付き客室への改修プラン作成

○感染症対策



非接触型チェックインシステムや混雑状況の見える化

○ワーケーションへの取組



ワーケーション体制整備のための改修等支援

宿泊客がワンストップで多様な選択肢の中から様々な地域の魅力を選ぶことが可能に

○複数宿泊施設の連携



飲食施設を共有し選択肢増による魅力向上



共同ワーケーション施設の整備

○地域施設との連携



魅力ある施設（例：公衆浴場等）との連携

○旅行会社、交通事業者と連携した商品造成



貸切バス等を使ったオプショナルツアーを提供

○地域と連携した魅力ある選択肢の提供



子供の「学び」体験をPRし家族客を誘客（「旅育」の推進）



地域と連携した小規模分散型旅行の促進

事業者連携

- ウィズコロナ時代においても観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするためには、各地域で新しい生活様式やビジネスモデルに対応する観光人材を確保・育成する必要がある。
- このため、地域の観光産業を担う中核人材や即戦力となる現場の実務人材の育成等を図るとともに、次代の観光産業を担う世代に向けた観光教育の推進を図る。

事業概要

►観光産業の中核人材育成・強化事業

- ・宿泊業や旅行業等の観光産業従事者を対象とした、産学連携による社会人向け教育プログラムを大学で実施し、観光産業に従事する人材の強化を図る。

「社会人向け教育プログラムを実施している風景」



►地域における観光産業の実務人材確保事業

- ・人手不足の背景となっている様々な課題等の解決に向けて、地域の規模や特色を鑑みた上で、女性・シニア・氷河期世代等の人材確保・定着を図るためのモデル事業を実施し、モデル事業により得たノウハウを宿泊業界全体に展開することで、人材の確保・定着を図る。

宿泊分野における特定技能外国人の業務内容
フロント 企画・広報



►宿泊業における外国人材受入れ環境整備事業

- ・宿泊業における外国人材受入れに関する優良事例や情報等をセミナーやHPで発信するほか、特定技能外国人の在留期間（5年間）のキャリアパスを描くモデル事業を実施する。さらに、特定技能外国人の雇用状況等の把握や受入施設に対する情報発信に資するシステムを整備する。

►未来の観光人材育成事業

- ・文部科学省・教育委員会、観光産業界と連携し、「教育プログラム」の開発・実証や教員勉強会を実施し、その成果の分析や観光教育を全国に展開してくための仕掛けを検討する協議会を開催する。

背景・課題

- 訪日外国人旅行者の増加や興味関心の多様化を背景に、通訳ガイドの量的拡大と多様化するガイドニーズに的確に対応するため、改正通訳案内士法の施行（H30.4）により、資格を持たない者も有償でガイド行為が可能（外国語ガイド）となつたところ。
- 他方で、より多くの外国人旅行者に対し、多様なニーズに応じた付加価値の高いガイドサービスを提供するには、通訳ガイドが抱える現状の課題（中高年中心、都市部偏在、基本的にフリーランスのため育成面が弱い等）を踏まえ、通訳ガイド全体において、質・量の両面での向上を図るとともに、各地域におけるインバウンド関連の課題解決を行いながら、地域の魅力向上や活性化へ繋げる為、積極的な通訳ガイドの活用を促進することが必要。
- このため、下記取組みを通じて、2030年の政府目標（訪日外国人旅行者6000万人、消費額15兆円）を見据えた、通訳ガイド制度の充実・強化・一層の活用を図る。

事業概要

➢①通訳ガイドの認知度及び質の向上に向けた情報発信及びワークショップの開催

- 大学生等、通訳ガイドの認知度が低い層等に対するSNSなどを用いた情報発信や、通訳ガイドの各層（全国通訳案内士・地域通訳案内士・外国語ガイド）を目指す者を対象にしたワークショップを開催し、認知度向上と資格取得・スキルアップを促進する。



➢②通訳案内士の就業機会創出

- 通訳案内士登録情報検索サービスの運用・利活用促進により、通訳案内士の更なる就業機会の創出を図る。

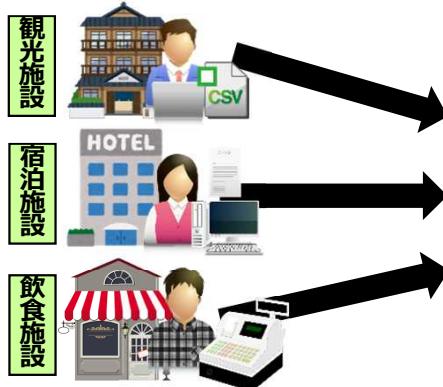


本事業の効果

- 当該事業を通じて、多様化する訪日外国人旅行者のニーズに対応するとともに、通訳案内士及び外国語ガイドの質の維持・向上を図り、訪日外国人旅行者の満足度の向上や旅行消費額の拡大を促す。

- 観光地域づくり法人(DMO)が地域内の宿泊施設、観光施設等における観光客のデータを集積し、観光地域づくりのための戦略策定につながる分析を行うプラットフォームの利便性を向上させるとともに、顧客へのダイレクトマーケティングを実現できるCRM(顧客関係管理)機能を拡充し、旅行消費の増大・リピーター確保を図る。

1-1 観光客の属性情報をシステムに集積



1-2 アプリでのアンケート等を通じて顧客情報等をシステムに集積

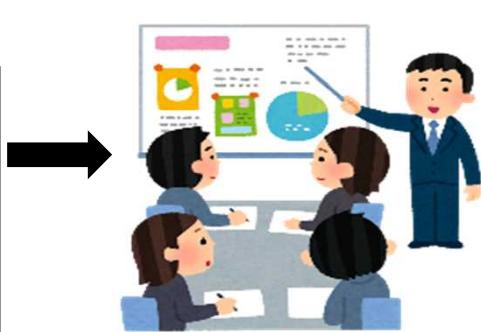


2 集積したデータを分析

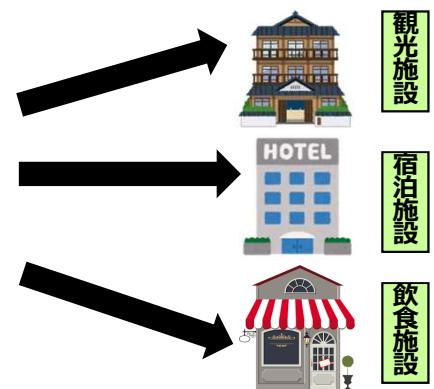
観光地域づくり法人が得るデータ

- ・各施設を利用した観光客の属性
- ・各施設における属性別消費額
- ・個人の購買傾向
- ・観光客の具体的なニーズ 等

3 各施設に対してデータ分析結果や観光地域づくりの戦略を提供



4-1 各施設は分析結果・戦略を踏まえ事業を改善



4-2 観光客の顧客情報を基にしたプロモーションを実施



モデル地域において1~4の取組を実施。効果検証・改善を行った上で横展開を図る。

想定される効果

観光地域づくり法人

- より精緻なデータに基づいた観光地域づくりの戦略の策定
- 観光客動向の変化を迅速に把握し、戦略へ反映
- 観光客の顧客情報を基にしたマーケティングの実施

宿泊施設、観光施設、飲食施設

- 利用の多い国籍・年代・性別等を見極めたサービスの提供・新商品の開発

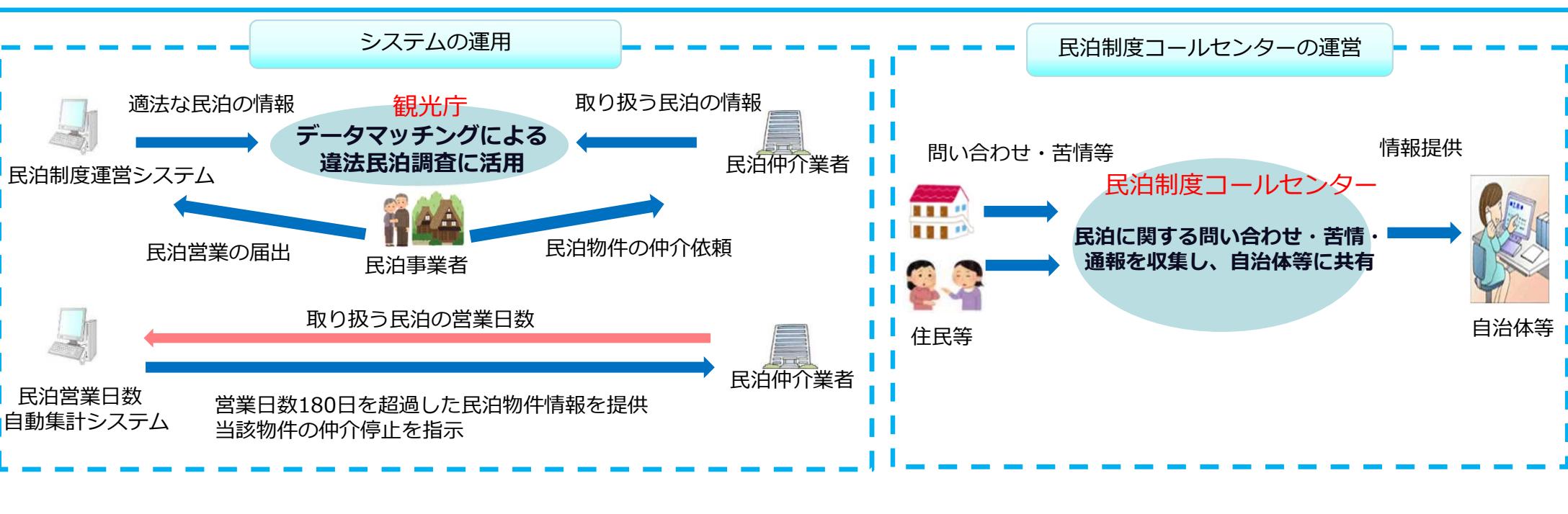
旅行消費の増大・リピーター確保

健全な民泊サービスの普及

観光庁(観光産業課) : 117百万円

- 住宅宿泊事業について、違法民泊を排除し、公正な市場を確保することにより、健全な民泊サービスを普及させる。
 - ① 住宅宿泊事業の届出情報や民泊仲介業者から取得した届出住宅ごとの宿泊日数等を管理するシステムの運用と民泊サービスに係る問合せ、苦情等を収集する民泊制度コールセンターの運営を行い、違法民泊対策に活用する。
 - ② 法施行後3年経過した後の制度見直しを念頭にした、民泊の実態調査を行い、制度面からの違法民泊対策等を検討する。

① システムの運用とコールセンターの運営



② 民泊の実態調査

- 法施行（平成30年6月）後3年経過した後の制度見直しを念頭に、民泊の実態を調査。
- 必要に応じ法令を改正し、運用面での対策だけでは実現できない制度面からの違法民泊対策等を検討。

ユニバーサルツーリズム促進事業

観光庁(観光産業課):18百万円

事業目的

- 誰もが楽しめる旅行(ユニバーサルツーリズム)の普及、定着を目指し、観光地における受入体制の強化、消費者への認知度向上に向けた情報発信を行う等により、特別な旅行から一般的な旅行へと意識の転換を促す。

事業概要

- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正法(令和2年6月施行)」に基づき、観光庁は一定の要件を満たした宿泊施設や飲食店等を認定することとしている。
- そこで、観光庁が認定する宿泊施設・飲食店等を活用したモニターツアー実証事業を通じて、認定制度に着目したユニバーサルツーリズムの商品造成手法を整理するなどして、制度への着目を高め、以てユニバーサルツーリズムの促進を図る。

・認定施設の現状調査

認定制度の認知状況、活用のされ方

・認定施設の活用のあり方検討

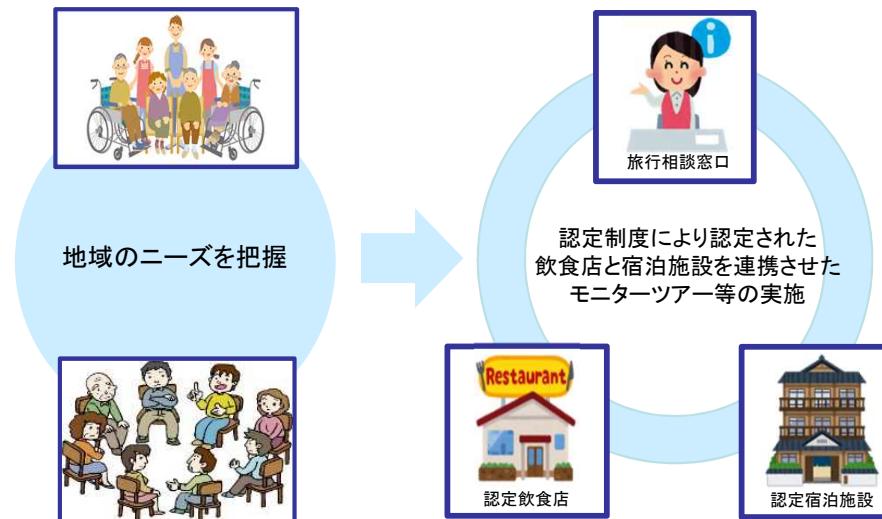
高齢者・障害者や有識者を委員に交え、地域の実情に応じた検討

・認定施設を活用した実証事業の実施

認定施設を活用したモニターツアー等の実施による実証事業の実施

・事業結果を踏まえた今後の対応の検討

制度面を含めたモニターツアーの結果検証
制度の改善、商品造成のポイント等の取りまとめ
海外事例調査



観光統計の整備

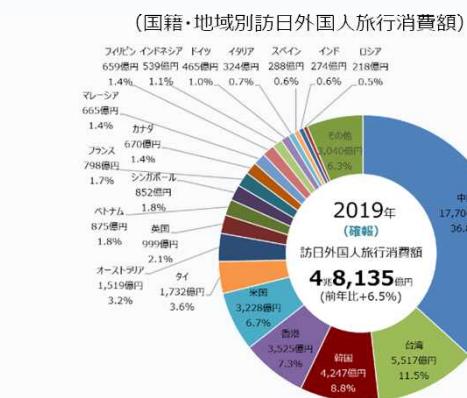
観光庁(観光戦略課) : 653百万円

- 観光統計の整備は、観光施策の企画・立案等のために必要である。都道府県レベルやさらに詳細な地域レベルの旅行者数等を把握することにより、地方への誘客や消費の拡大等、地方創生に資する観光施策への展開を行い、観光地域づくりを支援する。

<外国人>

訪日外国人消費動向調査

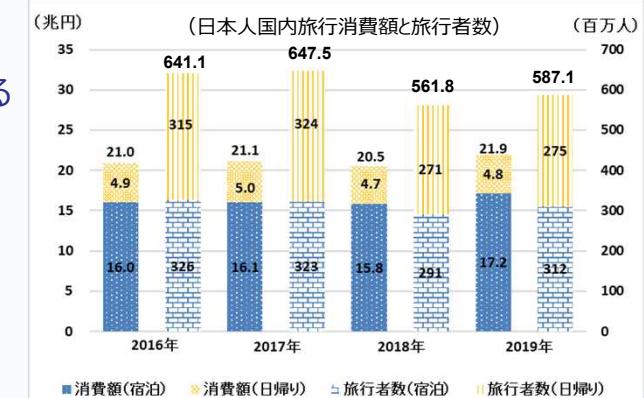
- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。



<日本人>

旅行・観光消費動向調査

- 日本人の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

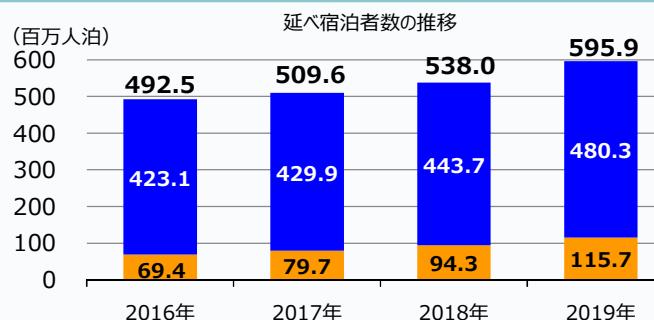


地域の観光統計

- 都道府県別の入込客数や宿泊費・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。※ 上記2統計の結果を基に、加工して作成

宿泊旅行統計調査

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。



日本人の旅行に関する意識調査

- 新型コロナウイルスの感染拡大により旅行需要が減少する中、需要回復期にその勢いをより一層加速させる施策を適時に実施するために、定点観測により、旅行に関する意向等の変化を明らかにする。

(2) 国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツの造成

観光庁(観光資源課):800百万円

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による観光サービスの変革と観光需要の創出

- 消費機会の拡大や消費単価の向上を目指し、これまでの態様に捉われない新たな観光コンテンツ・価値を生み出すべく、**デジタル技術を複合的に活用**しながら、**観光サービスの変革と新たな観光需要の創出**を実現。
 - オンライン観光の普及によるリアルな観光への期待に対応し、近い将来訪れるSociety5.0時代に向けて**DX(デジタルトランスフォーメーション)※を推進**。
- ※ DXとは、デジタル技術及びデータを活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、組織の文化・風土や業務を変革することにより、競争上の優位性を確立すること。

事業イメージ

観光空間の変革

オンラインを活用した来訪意欲の増進

オンライン空間上でのツアーを通じて**観光地の情報収集や消費の機会等**を提供。



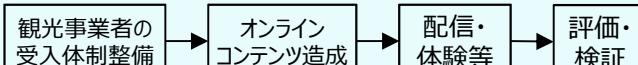
観光客・事業者がコミュニケーションを取り合えるプラットフォームを構築し、**オンライン空間上でのツアーを通じて観光地の情報収集や消費の機会等**を提供。

事業テーマ

コミュニケーションを取ることが可能なインタラクティブな既存のオンライン技術と、観光資源とを融合し、**観光需要や消費意欲を創出**。

事業概要

観光資源の高付加価値化、観光関連事業者の受入の環境・体制等を整備。



観光体験の変革

今までにない新しい観光コンテンツ・価値の創出

観光サービスの変革による**体験価値の向上**や**観光消費額増加**を実現。



自律走行、屋内測位、AR・MR、指向性音声等に関する技術の活用により、**パーソナルスペースを確保しながら快適な鑑賞環境**を実現。

事業テーマ

観光サービスの変革に活用可能な技術の例
➢ 利用場所に応じて適用可能な**高精度位置認識技術**
➢ **5G**の高速・低遅延といった特性を活用する技術

事業概要

デジタル技術の複合的な活用等による観光コンテンツの磨き上げ等を行い、**コンテンツ・価値を創出**。



地域観光の変革

観光地経営・エリアマネジメントの発展

観光サービスの変革による**地域観光における観光消費額増加**や**収益向上**を実現。



マスク等着用時でも利用可能で認証時間が短いなど、**利便性の高い顔認証技術**等の活用により、ビーチ・山岳エリアでの手ぶら観光を実現。

観光体験の価格等を**リアルタイムに最適化する技術**の活用により、混雑平準化・収益向上を実現。

事業テーマ

観光サービスの変革に活用可能な技術の例
➢ **顔認証等の生体情報を有効に活用する技術**
➢ **取得データ**を適時に活用する技術

事業概要

デジタル技術の複合的な活用等による観光地経営手法の変革等を行い、**地域観光における収益向上**につなげる。



事業スキーム

- イノベーション・変革を起こすことが可能な先端企業、地方公共団体・観光地域づくり法人（DMO）等からなるコンソーシアム・企業等を募集。
- 事務局と事業者との間で、密なコミュニケーションを取りながら事業を遂行する想定。

体験価値の向上と観光消費の拡大に寄与するとともに、観光振興に資するデジタル技術等の活用における課題の抽出を目指す。

新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等

観光庁(観光資源課、参事官(観光人材政策担当)、
観光地域振興課):2,225百万円

- 2030年訪日外国人旅行消費額15兆円の目標の達成及び新たな体験型観光コンテンツの造成による地方を含む全国各地での消費機会拡大に向け、いわゆるアドベンチャーツーリズムのような3密を避けつつ日本の本質を深く体験・体感する、Withコロナ時代における新たなインバウンド層への訴求力が高い体験型観光コンテンツ等を造成する。

【事業内容】

- アドベンチャーツーリズム（自然×文化×アクティビティ）のモデルツアーの造成・ガイド人材の育成、長期滞在型観光の強化に資する建物や設備の改修・購入等への補助（補助率:1/2）、世界レベルの宿泊施設の誘致・整備促進に向けた自治体とディベロッパー・ホテルブランドとのマッチング、新たなインバウンド層の細かなニーズに対応し、満足度の高いサービスを提供できる人材の育成（専門家派遣・海外研修派遣）等を実施する。

アドベンチャーツーリズム等長期滞在型観光の強化

- 新たなインバウンド層誘致のための長期滞在型・高付加価値コンテンツの造成等

例（ツアーアイメージ）：北海道冬のアドベンチャーツーリズム（10日間、70万円/人）

観光体験・アクティビティ

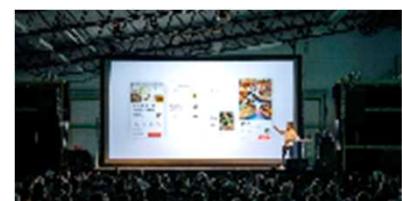


地域における世界に誇る宿泊施設の創出

- 世界的ホテルブランド等と自治体のマッチング
- 地域の宿泊施設に対する研修プログラム提供等（専門家派遣・海外研修派遣）



海外のホテルスクール等への
研修派遣（イメージ）



マッチングのプレゼンテーション
(イメージ)



その他、地域ならではの豊かな資源（城泊・寺泊、海の魅力、インフラ等）を活用し、日本の本質を深く体験・体感する体験型観光コンテンツ等を観光地域づくり法人(DMO)とも連携し造成。

国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業

観光庁(観光地域振興課) : 1,050百万円

- スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツ。スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込むため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。

事業内容

・補助対象事業 :

地域の関係者が一体となって策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」に位置づけられた以下の取組

- アフタースキーのコンテンツ造成
- グリーンシーズンのコンテンツ造成
- 受入環境の整備
(多言語対応、Wi-Fi整備、キャッシュレス対応、公衆トイレの洋式化等)
- 外国人対応可能なインストラクターの確保
- 二次交通の確保 (スキー場間の周遊等のためのバス運行の実証実験)
- 情報発信 (プロモーション資材の作成等)
- スキー場インフラの整備
(索道施設(ゴンドラ・リフト)の撤去、搬器の更新(機能向上分)、高機能な降雪機の導入、ICゲートシステムの導入)

*訪日外国人旅行者の誘客に地域一丸となって取り組む地域ご絞って支援



アフタースキーを楽しめる環境を整備し、外国人観光客の長期滞在を促進

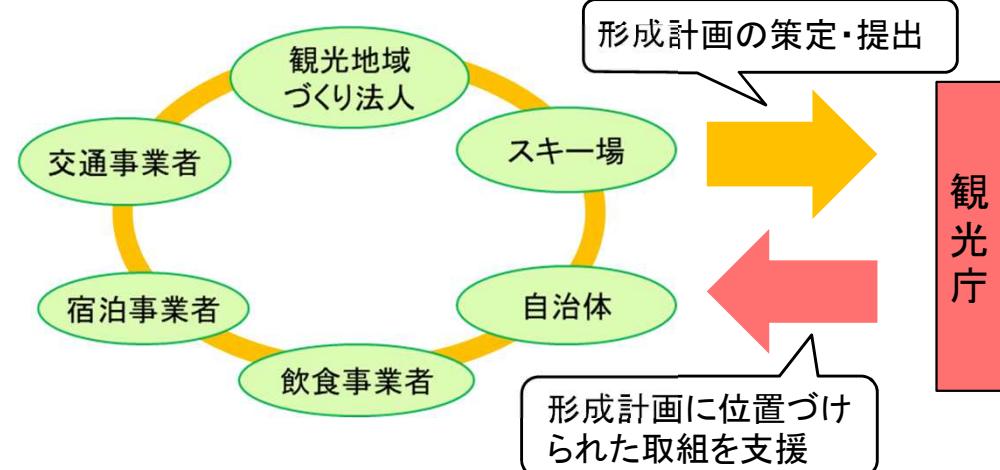


グリーンシーズンも楽しめる環境を整備し、通年での誘客を促進

・補助対象者 :

観光地域づくり法人(DMO)、民間事業者等

※インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルが高い地域の「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」に位置づけられた事業の実施主体に限る。



・補助率 : 事業費の1/2

〔取組例〕



索道の再編や搬器の大型化・高速化により、混雑を改善し、快適性・満足度を向上



高機能な降雪機の導入により、営業期間を最大化・明確化

観光地域づくり法人(DMO)の改革

観光庁(観光地域振興課):540百万円

- 全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制を強化する。

インバウンドに対応したマネジメント体制が確立された観光地域づくり法人（※）を対象に、以下の支援を実施。

- ※観光資源の所有者、宿泊事業者、アクティビティー等の事業者、旅行会社、交通事業者等のディスティネーションの関係者が体制に含まれていること。
- ※安定的かつ自立的な経営の確保が行われていること。

- ①インバウンドにより地域全体の経済効果を高めるための投資戦略やビジネスモデルを確立するための外部専門人材の登用（観光地域づくり法人と専門人材のマッチングを実施）
- ②OJT派遣や視察、研修・セミナー等の受講による中核人材の育成
- ③安定的な財源の確保のための自主財源（地方税）導入に向けた関係者の合意形成

補助対象：観光地域づくり法人 補助率：定額（①上限1,500万円、②上限500万円、③上限200万円）

観光地域づくり法人が重点的に求められる専門性

外国人旅行者に選好される
魅力的なコンテンツの開発・強化

訪日外国人旅行者が快適かつ安全に周遊・滞在できる受入環境の整備

※地域の関係者による計画策定や役割分担が行われていることが要件

日本政府観光局（JNTO）が専門性を発揮した上で、それを補完する役割を担う観点から求められる場合の副次的な専門性

- ・インバウンドに関するデータ分析・誘客戦略の策定
※事業内容について、日本政府観光局の確認を受けるとともに、同局と連携して実施することが要件
- ・国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション
※プロモーション方針について日本政府観光局の確認を受けることが要件

広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

観光庁(観光地域振興課): 765百万円

事業概要

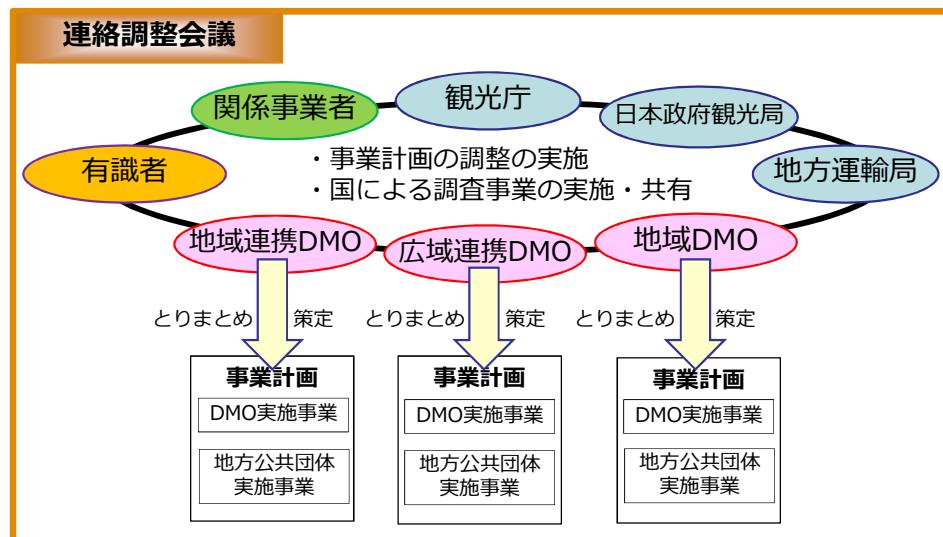
- 訪日外国人旅行者及び日本人国内旅行者の「新たな旅のスタイル」に対応するため、観光地域づくり法人(DMO)が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

支援制度

補助対象事業 :

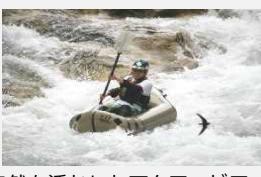
登録DMOが中心となって実施する「新たな旅のスタイル」に対応するための以下の取組。(ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る。)

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③受入環境整備
- ④旅行商品流通環境整備
- ⑤情報発信・プロモーション



「新たな旅のスタイル」に対応するための取組の例

②滞在コンテンツの充実



自然を活かしたアクティビティ



少人数、貸切に対応した
ガイドツアー

③受入環境整備

地域内の感染症対策や観光地の混雑状況の情報提供など、安心して観光を楽しむ環境づくりを支援



安全に関する情報の発信



旅行会社との商談会

④旅行商品流通環境整備

「新たな旅のスタイル」への対応がなされた旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援

補助対象者 :

登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体(登録DMO、地方公共団体)

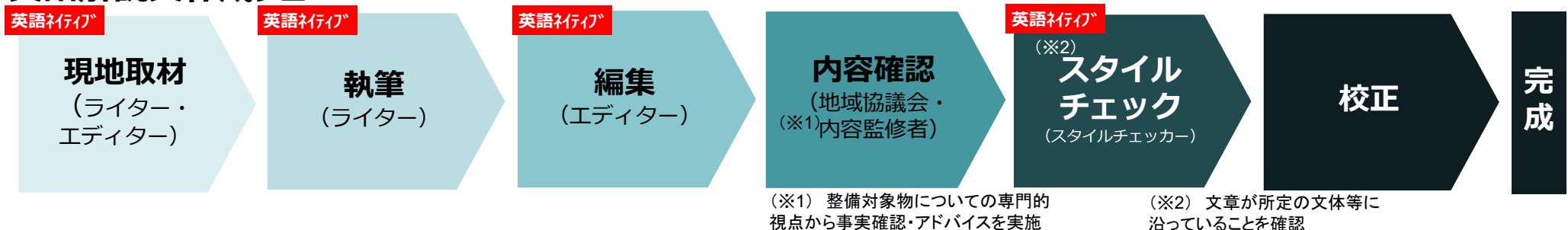
補助率 :

定額(①調査・戦略策定)

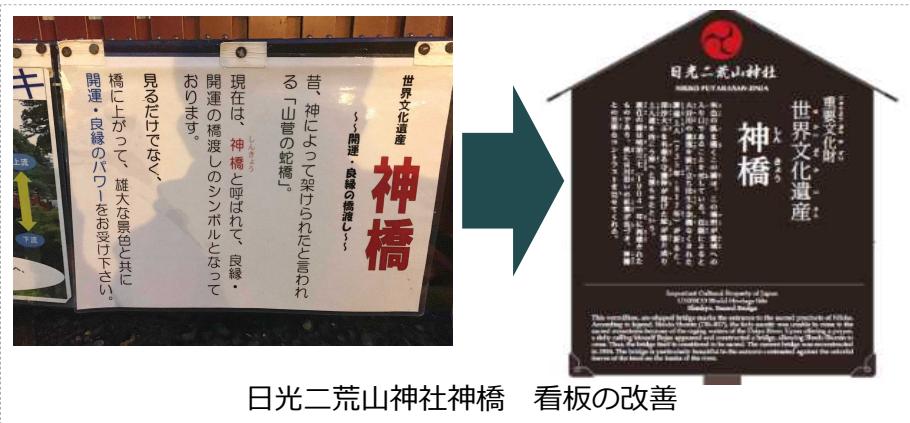
事業費の1/2(②滞在コンテンツの充実、③受入環境整備、④旅行商品流通環境整備、⑤情報発信・プロモーション)※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

- 観光庁は、①文化庁・環境省と連携して、分かりやすく魅力的な多言語解説文を作成できる英語のネイティブライター等の専門人材をリスト化し、②地域に派遣し解説文の作成を支援。③解説文作成のノウハウを蓄積し、他地域へ横展開できるようガイドラインを作成するとともに、④セミナーを全国で実施。
- 多くの訪日外国人旅行者が解説文を読んでいるが、「必要とする情報が載っていない」、「内容が難しすぎる」、「英語表現が不自然」と感じるといった課題が存在。よって、日本語原稿を単純に翻訳するのではなく外国人目線での解説文作成を推進するため、ネイティブライター等の専門人材を活用。
- また、本事業で作成している英語解説文を元にした中国語解説文作成も併せて実施。

英語解説文作成フロー



多言語解説文の活用事例



タッチパネル式解説板による案内 (多言語字幕) 2次元コード (多言語音声・テキスト)

文化資源を活用したインバウンドのための環境整備

観光庁(文化庁):6,969百万円

日本博を契機とした観光コンテンツの拡充

日本博の開催を契機として、これまでにない形で文化資源を活用した観光コンテンツを創出し、地方誘客・消費拡大を促進

○我が国が誇る文化資源の集中展示やダイジェスト版公演、体験プログラムの創出など日本文化の魅力を実際に体感できる取組の推進に加え、多様な映像コンテンツの制作・発信等に積極的・戦略的に取り組む。

<我が國が誇る縄文から現代までの文化資源を多言語で集中展示>

<見て触られる甲冑>(東京国立博物館)



Living History (生きた歴史体感プログラム)

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財のインバウンド活用による地域活性化の好循環を創出

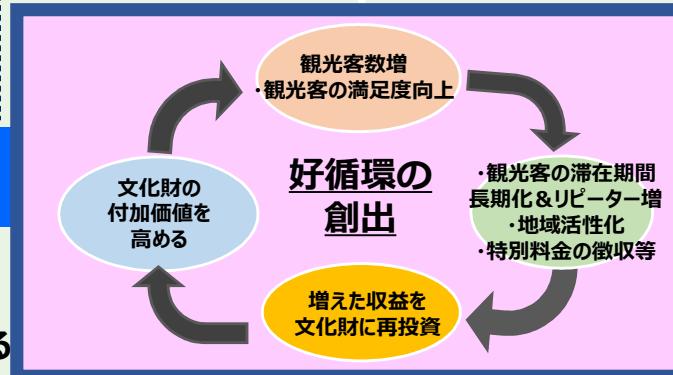


(史跡における当時の様子をARを活用して体験)



(二条城の寛永行幸の時代に実施された茶会を再現)

○文化庁、国立博物館等が所蔵する地域ゆかりの文化財を各地方で展示



(火焰型土器を使った調理など縄文時代の生活を実際に体験)

-22-

日本文化の魅力発信

日本の歴史・文化・芸術の魅力を先端技術(AR・高精細画像等)も駆使しながら、主要空港で発信

空港等における文化財の魅力発信



ロビーにおける高精細映像の展示
(仙台空港)



アイヌ文化をテーマとした演出
(新千歳空港)



屏風型高精細画像の展示
(羽田空港)

旅前・旅後の情報発信



文化財・博物館等のインバウンド対応

- 訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上させるため、**文化財の多言語解説を整備**
- 上質な文化観光コンテンツの造成等を支援し、文化施設や文化資源の高付加価値化を促進



(2次元コードから、多言語解説による音声が読み上げられる)



(夜間等の特別解説ツアー等の実施)

国立公園のインバウンドに向けた環境整備

観光庁(環境省) : 4,962百万円

国立公園の磨き上げ

利用拠点の滞在環境の上質化

外国人旅行者の満足度向上、長期滞在促進のため、
・地域で策定する利用拠点計画に基づき、**廃屋撤去、既存施設のリノベーション、まちなみ改善等**、利用拠点の面的な再生の推進や核心的な景観地の利用施設改修を支援
・ウィズコロナ、ポストコロナの新しい時代にふさわしい「3密」を避けられる国立公園ならではの滞在環境を実現する、**ワーケーション受入事業支援**を新たに実施
・拠点内の面的景観や山や湖への眺望景観の改善のための無電柱化や、駐車場の緑地化、通景伐採などの引き算の景観改善に対する支援を新たに実施

滞在型コンテンツの創出

・訪日外国人の旅行消費額や延べ宿泊者数の増加に向けた**自然体験コンテンツ**の整備・展開
・地域のテーマやストーリーを踏ましたコンテンツを磨き上げ、計画づくりと情報の一元的な提供等、地域一体となった受け入れ体制の整備等

多言語解説の整備・充実

・**国立公園、国定公園等**の案内板、その他各種関係コンテンツ等について、ICTなども活用し、英語・中国語・韓国語等の多言語にて、外国人目線で分かりやすく魅力的な多様な解説整備をエリア一帯で促進

国立公園の利用促進

・自然のメカニズムを解りやすく解説するデジタル展示
・国立公園の他地域や近隣の他の国立公園へ誘導するためのデジタル展示

国民公園の魅力向上

新宿御苑における取り組み

・新宿御苑の既存の休憩施設（中央休憩所等）を改修し、ビジネスユース需要に対応するための全天候対応型コワーキングスペースの設置

中央休憩所改修後（イメージ）

京都御苑における取り組み

・京都御苑に関連する皇室や公家などの長い歴史に関する文化資源の蓄積がまだ不十分なため、**アーカイブ構築**を行う

アーカイブの活用イメージ

【先行事例】上野不忍池周辺の文化資源情報データベースの観光資源化実証

・アプリによるガイドツアー
データベースシステムによる情報の地図上の可視化、時間と空間を表現

・紙メディアを活用したガイドツアー
人物相関の抽出

2019:凸版印刷東京大学共同研究
「地域文化資源活用モデルの文化観光資源化」

(3) 受入環境整備やインバウンドの段階的復活

円滑な出入国・通関等の環境整備

- ストレスフリーで快適な旅行環境の実現のため、世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査・税関検査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮を図る。

観光庁(法務省)4,084百万円

観光庁(財務省)530百万円

顔認証ゲート及びバイオカートの整備（法務省）



顔認証ゲート



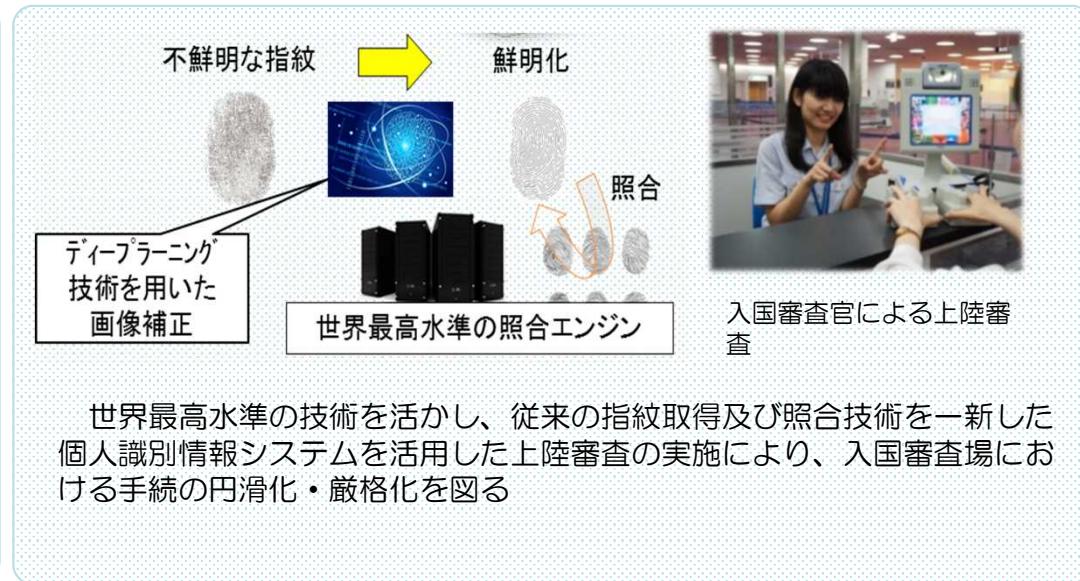
バイオカート

(審査待ち時間を活用し、事前に指紋等を取得する機器)

主要7大空港を中心として配備した顔認証ゲート及びバイオカートの活用により、出入国審査手続の迅速化を図り、ストレスフリーの環境を実現する

バイオカートの指紋取得技術を高度化することにより旅行者の更なる利便性の向上を図る

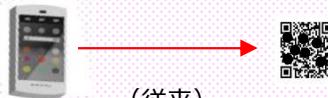
ディープラーニング技術を活用した個人識別情報システムの導入等（法務省）



入国審査官による上陸審査

電子申告ゲート（Eゲート）の利便性向上（財務省）

(事前にアプリで、申告QRコード作成)



(従来)

(Web方式による申告QRコード作成)



(新規)

(手荷物受取時に受付端末機で申告完了)



(専用ゲートをスムーズに通過)



迅速な通関が可能となるEゲートの利便性向上のため、税関申告アプリに加えWeb方式による電子申告を可能とし、旅客の利便性を向上

空港におけるFAST TRAVELの推進

観光庁(参事官(外客受入担当)): 1,260百万円

- 世界最高水準の空港利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を一気通貫で高度化することにより、手続きを迅速化する。
[補助対象事業者：空港ビル会社、空港会社等（補助率1/2）]

【搭乗関連手続きの円滑化】

ストレスフリーで快適な旅行環境実現のため、自動手荷物預機、スマートレーン等の自動化機器の導入や顔認証技術を活用した本人確認システムの導入を促進。旅客の待ち時間の短縮や手続きの非接触・非対面化等、旅客利便増進に取り組む。

搭乗関連手続きの円滑化



航空保安検査の円滑化



チェックイン→搭乗までの自動化機器を顔認証システムで一元化（One ID化）

顔写真を登録した以降の手続きではパスポートや搭乗券の提示が不要となり、いわゆる「顔パス」で通過可能

【旅客動線の合理化・高度化】



提供:ボンバルディア



提供:成田国際空港(株)



- 上質なサービスを求める観光客の誘致に向け、ビジネスジェット旅客専用の待合スペース、C I Qカウンター等を確保し、プライバシー・迅速性を重視する旅客ニーズに対応。

- チェックインカウンターを航空会社で共用化するシステムや、手荷物検査を手荷物預け後に実施するシステム(オンラインスクリーニングシステム)の導入により、地方空港における旅客動線を合理化し、手続きに係る時間を短縮。

公共交通利用環境の革新等

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 1,240百万円

- 新型コロナウイルス感染症の事態収束を見据えた反転攻勢に転じつつ、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、感染症拡大防止対策を講じた上で、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。
- あわせて、二次交通について、多様な移動ニーズにきめ細やかに対応する新たな交通サービスの創出等を促進し、訪日外国人旅行者の移動手段の選択肢を充実させるとともに、観光地の公共交通機関のweb等での検索を可能とするデータ化の取組等を支援。

①～⑤をセットで整備（3点以上）

①多言語対応(事故・災害時等を含む)



- 多言語表記等
- スマートフォンアプリの活用
- タブレット端末、携帯型翻訳機、多言語拡声装置等による案内放送の多言語化
- 多言語バロケーションシステムの設置

②無料Wi-Fiサービス



- 旅客施設や車両等の無料Wi-Fiの整備

③トイレの洋式化



- 洋式トイレ、多機能トイレの整備

④キャッシュレス決済対応



- 全国共通ICカードの導入
- QRコードペイメントカード、対応企画乗車券券のカード化
- レンタカーのキャッシュレス対応

拡充

⑤感染症拡大防止対策



- 車内の抗菌・抗ウイルス対策
- ターミナル等の衛生対策

※通常は整備が想定されない場合（例：②無料Wi-Fiサービス（レンタカー等）、③トイレの洋式化（バス、タクシー、レンタカー等）等）については、適用除外とする。

※①、④、⑤については、少なくともいずれか1つ実施。

+ (あわせて⑥～⑨を支援可能)

⑥非常時のスマートフォン等の充電環境の確保



or

⑦大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上



- 非常用電源装置
- ・携帯電話充電設備等

⑧移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



or

⑨多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等



or

空港・
港湾

空港・
港湾
アクセス

長距離移動
(交通拠点間)

二次交通

周遊地域

訪日外国人旅行者の
来訪が特に多い
観光地等

補助率

1/2

(①～⑤)のうちのいずれかを実施済の場合は、1/3)

補助対象事業者

公共交通事業者、旅客施設の設置管理者等

- 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまで、ICTも活用して、多言語案内標識や無料エリアWi-Fiの整備、域内の小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応、スマートごみ箱の整備、混雑対策の推進等のまちなかにおける面的な「まるごとインバウンド対応」や、これらと一体的に行う外国人観光案内所や「道の駅」等の機能強化、古民家等の歴史的資源や自転車の活用等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の強化を図る。

A ■まちなかの周遊機能の強化（まるごとインバウンド対応）

○多言語表示の充実・改善



■二次元コードも活用した多言語観光案内標識の一体的整備

○エリア無料Wi-Fiの整備



■観光スポットの掲示物・HP等の多言語化
■無料公衆無線LAN環境の整備

■ワーケーション環境の整備（拡充）

○飲食店、小売店等も含めた地域における多言語対応、先進的決済環境の整備



■多言語翻訳システム機器の整備
■多言語翻訳用タブレット端末の整備
■メニューのオンライン化（拡充）



■先進的な決済環境の整備
■免税店電子化対応環境の整備等（拡充）



■多様な宗教・生活習慣への対応力の強化
■免税店電子化対応環境の整備等（拡充）

○トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上



■洋式便器の整備及び清潔等機能向上（光触媒タイルの活用等）



■洋式便器の整備及び清潔等機能向上（光触媒タイルの活用等）



■洋式便器の整備及び清潔等機能向上（光触媒タイルの活用等）

■「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業



■外国人観光案内所の整備・改良等



■多言語翻訳システム機器等の整備
■多言語翻訳用タブレット端末の整備



■洋式便器の整備及び清潔等機能向上

■先進的な決済環境の整備 ■免税店電子化対応環境の整備



■H・P・コンテンツ作成
■案内放送の多言語化
■掲示物等の多言語化



■段差の解消
■おむつ交換台の整備（拡充）
■授乳室の整備（拡充）等

地域の観光スポットに基づいた散策エリアと一体的整備イメージ



地域要件

以下を含む、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある観光地として観光庁が指定するもの

- 訪日外国人旅行者の評価が既に高い観光地
- 重要な文化財や国立公園が所在する地域
- 国際的なイベント・会議の開催等により、訪日外国人旅行者の来訪が多く見込まれる観光地

補助率

2分の1（多言語表示の充実等）
3分の1（歴史的観光資源の高質化等）

事業主体

- (1) 地方公共団体（港務局を含む。）
- (2) 民間事業者（公共交通事業者等を含む。）
- (3) 航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理する者
- (4) 協議会等

B ■観光地のゲートウェイとしての外国人観光案内所等の機能の強化

○情報発信機能の強化



■デジタルサイネージの整備



■VR機器の整備



■多言語音声ガイドの整備



■AI・チャットBotの整備



■オンラインコンテンツの整備（拡充）

○訪日外国人旅行者への対応力の強化



■無料公衆無線LAN環境の整備



■多言語翻訳システム機器の整備



■多言語案内用タブレット端末の整備



■免対応端末、手ぶら観光等

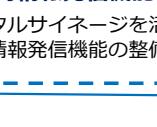
○外国人観光案内所等の情報提供基盤の強化



■地域におけるコト消費促進のための環境整備等



■災害時情報発信機能の整備



■デジタルサイネージを活用した災害時情報発信機能の整備



■災害時情報発信機能の整備

実施要件

- ・Aを1つ以上実施した場合、Bの事業も整備可能
- ・Cについては、メニュー単独での整備も可能

■古民家等の歴史的資源の活用による観光まちづくり

○歴史的観光資源の高質化



■電線の地中化や軒下・裏配線等の無電柱化



■古民家等の観光資源化

■先進的なサイクリング環境整備事業



■走行環境整備
■受入環境整備
■魅力づくり
■情報発信

旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保

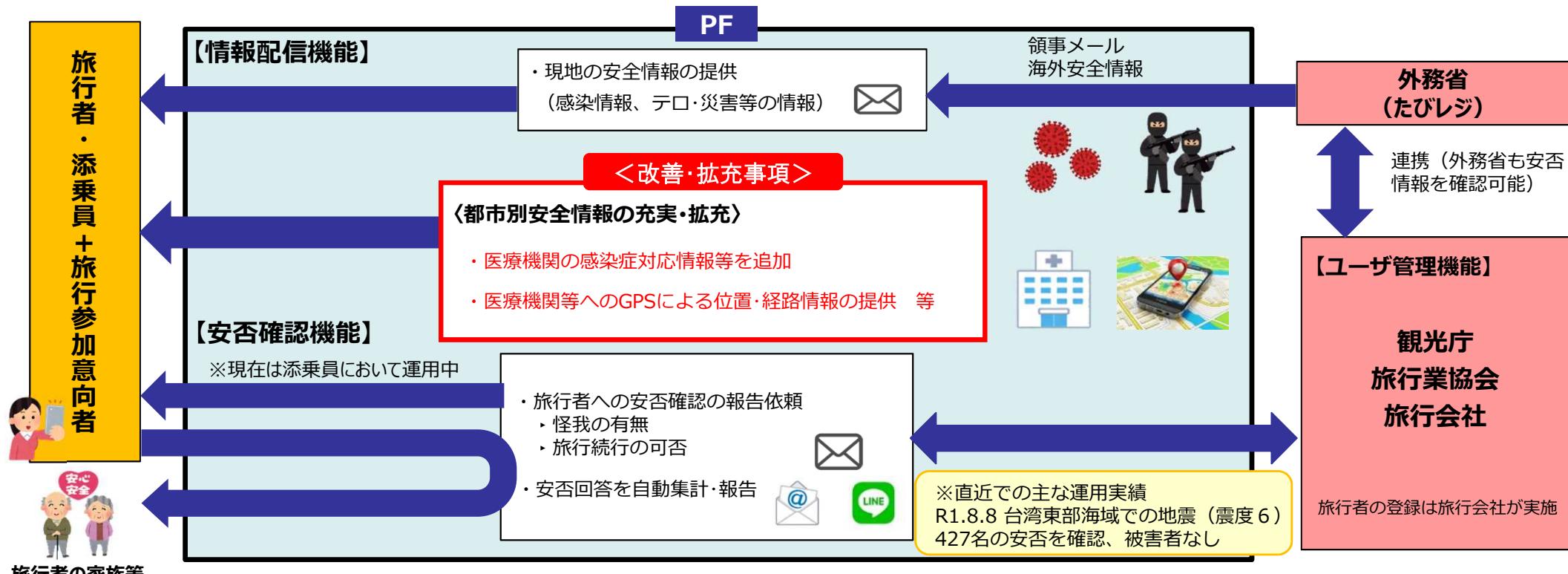
観光庁(参事官(旅行振興担当)) : 129百万円

現状と課題

- 政府は、アウトバウンドの推進が、日本人の国際感覚の向上や国民の国際相互理解の増進に資するとともに、航空路線の維持・拡大につながるなど、更なるインバウンドの拡大等にも貢献するものであることから、観光立国推進基本計画等において、政府目標としてアウトバウンドの目標(2020年2000万人、2019年に2008万人を記録し、1年前倒しで達成。)を掲げているところである。
- 一方、アウトバウンド2000万人達成は新たな出発点であるとともに、今般の新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、アウトバウンド推進にあたっては、未だ全世代の50%以上の阻害要因である「安全面での不安」の低減等が不可欠である。そのため、日本人海外旅行者の「安全・安心」の確保に向けた更なる体制の強化が必要。

事業内容

- 日本人旅行者が「安全・安心」に海外旅行ができるよう、旅行者の安否確認や外務省と連携した「たびレジ」情報の配信を行うツアーセーフティーネットについて、令和2年度の運用における課題の整理等をもとに、令和3年度においては機能の改善・拡充等を図る。



訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 3,383百万円

訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、観光地及び公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、地方自治体や観光地域づくり法人(DMO)、旅館・ホテル、交通事業者その他の民間事業者等が行う、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、感染症対策等に関する個別の取組を支援する。

また、最新の知見を踏まえた観光分野における感染症対策や持続可能な観光の実現に向けた、地域の先進的な取組をモデル事業として支援する。

○地方での消費拡大に向けた取組を支援

外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応の強化



多言語翻訳システム機器の整備



デジタルサイネージの整備



無料公衆無線LAN環境の整備



非常用電源装置等



観光スポットの段差の解消



■サーモグラフィー等の導入

感染症対策



■非接触式等の先进的な決済環境の整備
■公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上
■混雑状況の「見える化」等

拡充

注：補助対象は、観光地の「まちあるき」の満足度向上支援事業の対象となる地域を除き、着地型整備に積極的に取り組んでいる地域において実施されるものに限る。
また、非常用電源装置と感染症対策については、地域要件の対象外

○宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

■基本的ストレスフリー環境整備



■バリアフリー環境整備



等

○移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援



等

○実証事業の実施

- ・訪日外国人旅行者の安全安心な旅行促進調査
- ・訪日外国人旅行者向け受入環境整備に関する調査

補助率： 1/2
(例：非常用電源等) 1/3
(例：案内標識の多言語化等)

等

デジタルマーケティング等による先進的プロモーションの実施

観光庁(国際観光課) : 1,578百万円

- コロナ禍を経た旅行需要の変化を見据え、デジタルマーケティング等を活用した個人の興味・関心に応じたプロモーションを実施する。
- 2030年訪日外国人旅行消費額15兆円の目標達成のため、新たなインバウンド層に向けたプロモーションを強化する。

デジタルマーケティング等を活用した先進的なプロモーション

- コロナ禍を経た旅行需要の変容を見据え、デジタルマーケティング等の活用により、訪日旅行の喚起につながる個人の興味・関心に応じた広告を展開

- ①ウェブサイト・SNSの閲覧状況等のデータを収集し、海外旅行者の動向等を分析
- ②分析結果をもとに、ターゲットの興味・関心に応じた広告を発信



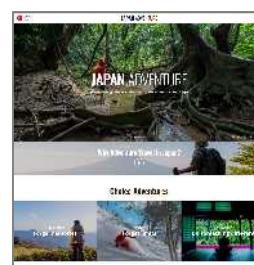
新たなインバウンド層に向けたプロモーション

- コロナ後の新たなインバウンドスタイルを推進するため、富裕旅行者の関心の高いテーマに特化したプロモーションや個々の富裕旅行者へのダイレクトなプロモーション、アドベンチャーツーリズム等の情報発信を強化する。

- ・最新の富裕旅行市場の分析
- ・商談会等への出展拡大、
ウェブサイト等の内容拡充等
- ・テーマに特化した事業の実施



テーマ特化
(アート) のイメージ



アドベンチャーツーリズムの
情報発信

地域の観光資源を活用したプロモーション

- 地方運輸局・自治体・民間事業者等が連携し、デジタルマーケティングの分析結果やプロモーションのノウハウを活用して、地域の観光資源を訴求する。



戦略的な訪日プロモーションの実施

観光庁(国際観光課): 7,370百万円の内数(JNTO運営費交付金)

- 国内外の新型コロナウィルス感染の収束を見極めつつ、2030年訪日外国人旅行者数6000万人等の達成にむけて、コロナ禍を経た旅行需要の変化を見据えた取組を推進するとともに、訪日客回復に向けたプロモーションを実施する。

コロナ禍を経た旅行需要の変化を見据えた取組の拡充

- 日本政府観光局（JNTO）のウェブサイト、アプリ等による正確な安心安全情報を発信。
- デジタルマーケティングを活用した、コロナ禍を経た旅行需要の変容を捉えたプロモーションを実施。



JNTO公式ウェブサイトやツイッターによる
情報発信事例



JNTOアプリを通じた
情報発信事例

- コロナ後のインバウンドについて、近隣諸国からの回復が想定されることから、東アジアを含むアジア10市場のリピーター層に対するキャンペーンを実施。



アジアにおけるキャンペーン（イメージ）



既存のプロモーションの更なる強化

- 国別ごとの旅行需要に応じた戦略に基づき、市場別プロモーションを実施。

【アジア市場】

アジアのボリューム層であるリピーターに向けた再訪日意欲を喚起。



プロモーション事例（中国）

【欧米豪市場】

旅行期間が長いという市場特性を踏まえたアクティビティ（スポーツ・伝統文化等）を訴求。



プロモーション事例（米国）

- コロナ後を見据え、地域の観光資源の収集・ウェブでの紹介等、JNTO及び地域との連携を強化することで地方への誘客を促進。



地域コンテンツ紹介事例

- オリパラ後も見据え、スポーツ関心層に向けた訪日プロモーションを継続的に推進。

教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進

観光庁(参事官(旅行振興担当)):20百万円

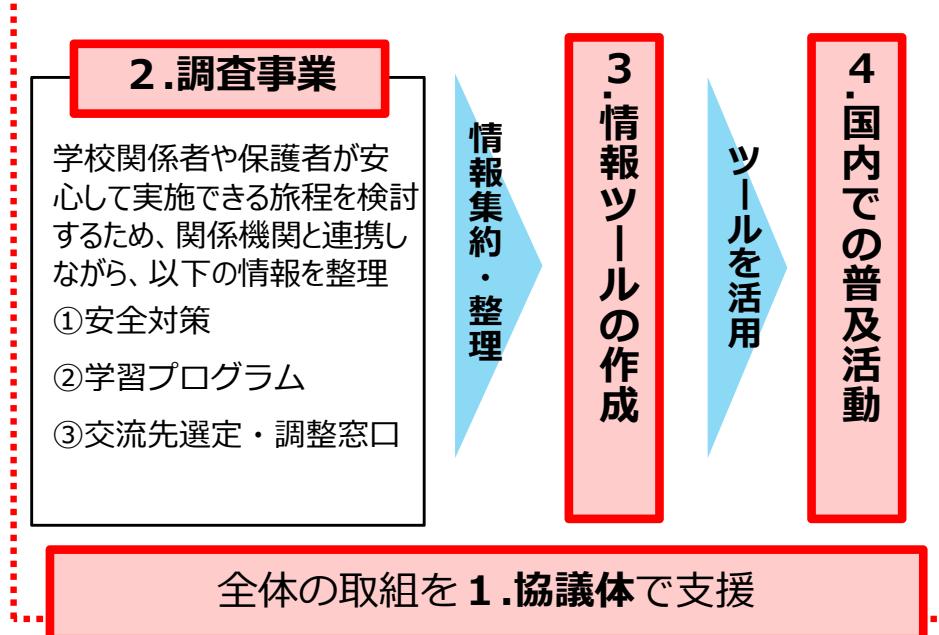
- 諸外国とのバランスの取れた相互交流や、各国の将来を担う青少年交流の拡大に向け、教育旅行による双方向交流の拡大を図る。
- 世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きく影響を受けた海外教育旅行の再開・回復に向けた取組を支援する。

事業概要

<事業内容>

- 関係省庁や観光業界、学校関係者など幅広い関係者から構成される協議体を設置し、海外教育旅行の再開に向けて、特に感染防止対策を含む安全・安心な旅行を実施するための現状分析・課題整理・課題解決に向けた取組の提案等を実施。
- それらを踏まえ、海外教育旅行を安全・安心して実施していくための諸外国との協議の実施や、学校関係者や保護者が教育旅行を決定する判断材料とするための情報ツールを作成し、国内における普及・啓発活動を観光業界等と連携しながら展開。

<事業イメージ>



若者の出国率の向上が、我が国の海外旅行者数の拡大を牽引しており、日本の将来を担う青少年の国際交流の拡大は、日本人の国際感覚の向上や、国民の国際相互理解の増進、インバウンド拡大への貢献が期待される。

MICE誘致の促進

観光庁(参事官(MICE担当)):190百万円、7,370百万円の内数(JNTO運営費交付金)

- 新型コロナウイルス感染症収束後のMICEの再開と更なる国際競争力強化に向け、JNTOによる情報発信・マーケティング展開とあわせて、コンベンションビューローの機能高度化支援の強化、比較的早期の需要回復が見込まれるインセンティブ旅行の誘致支援等を実施する。また、国際機関や各国と連携した国際シンポジウムの開催を通じて、国際観光交流の本格的な回復に向けた観光地の安全確保に関する国外の先進事例の共有、国内観光地の安全性について発信を行う。

MICE誘致の国際競争力の強化・開催地の魅力向上と基盤の整備

- ◆ 国際会議誘致に関する国際競争力の強化
コンベンションビューローの機能高度化を支援
- ◆ インセンティブ旅行の誘致力の向上
インセンティブ旅行誘致に必要な体制の整備促進を支援
- ◆ MICE施設の的確な運営
コンセッション導入に向けた実現可能性等を調査 等

- ・開催件数、外国人参加者の増加
- ・外国人滞在消費額の増加
- ・地域活性化効果

JNTOのマーケティング展開

- ◆ 日本が「安心・安全なMICE開催地」であるこの情報発信
- ◆ 国内大学（主催者側）との連携やMICEアンバサダープログラムの拡充等の国際会議誘致支援の強化
- ◆ コロナ禍のインセンティブ旅行等に関するニーズ調査と調査結果に対応した誘致・開催支援策の提供
- ◆ データを活用したマーケティングによるMICE誘致力の強化
- ◆ MICEを支える人材の育成 等

- ・日本のMICE開催地としての認知度向上
- ・具体的な誘致案件の発掘

国連世界観光機関(UNWTO)・関係諸外国との連携による国際観光シンポジウム等の開催

- ◆ UNWTOによる国内各観光地の安全性の評価活動及びコンサルティングの実施
- ◆ 上記活動等で把握した各地の事例及びベストプラクティスを発表するシンポジウムの開催
- ◆ UNWTOと共同で開催し、自治体、事業者及び国民に対し、国際レベルで推奨される取組や諸外国の先進事例を共有するとともに、国内観光地の安全性について発信

- ・新型コロナウイルス対策にかかる中立的立場からの安全性評価
- ・事業者・国民の不安払しょく、幅広い関係者への理解促進、各地方の政策立案への貢献
- ・我が国の安全性の情報発信、観光交流復活の契機

福島県における観光関連復興支援事業

観光庁(観光地域振興課):300百万円

- 福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。

事業概要

- ・補助対象事業：福島県の観光復興を促進することを目的とする以下の取組
 - ①滞在コンテンツ充実・強化事業、②受入環境整備事業、③プロモーション強化事業、④観光復興促進調査事業
- ・交付対象事業者：福島県
- ・補助率：事業費の8／10以内

滞在コンテンツの充実・強化

(想定される取組例)

- ・ホープツーリズムの核となるコンテンツの開発
- ・学校の教職員を招請し、教育旅行のプログラムを改善
- ・海を活用したコンテンツの開発



震災体験の伝承、再生可能エネルギー施設の見学など福島県ならではのコンテンツを活かしたホープツーリズムのモデルコースを造成

受入環境の整備

(想定される取組例)

- ・地域の観光資源をわかりやすく紹介できる通訳案内士の育成
- ・外国人観光客向けに観光案内HPを多言語化



「相馬野馬追」といった地元の祭り等をわかりやすく紹介できる通訳案内士を育成し、外国人向けツアーの満足度を向上

プロモーションの強化

(想定される取組例)

- ・海外メディア招請による情報発信
- ・海外でのセミナー・商談会やPRの実施
- ・福島教育旅行の好事例集を作成し魅力をPR



福島空港のチャーター便本数が増加傾向にあるベトナムにおいて、プロモーションイベントに出展し、福島の魅力をPR

観光復興促進のための調査

(想定される取組例)

- ・新たな観光資源が生まれている浜通りをターゲットとした観光客のニーズ調査



以前の浜通りにはなかったイノベーションコース構想関連施設や震災関連施設等のニーズを調査し新たな誘客を実施

(参考) 三の丸尚蔵館の整備

宮内庁:3,935百万円

- 三の丸尚蔵館は、皇室に代々受け継がれた絵画・書・工芸品などの美術品類が平成元年（1989）6月、国に寄贈されたのを機に、これらを環境の整った施設で大切に保存・管理するとともに、調査・研究を行い、併せて一般にも展示公開することを目的として、平成5年（1993）11月3日に開館。その後、香淳皇后のご遺品等が加わり、現在約9,800点の美術品類を収蔵し、テーマに沿った展示を通して、公開されている。
新たな観光需要の創出につなげるため、外国人訪問者が皇室の貴重な美術品等に接する機会をより充実させ、観光資源として活用する。

三の丸尚蔵館



三の丸尚蔵館の整備概要

- 2019年から工事に着手し、一部を2022年に開館。全館開館は2025年の予定。
- 展示面積の拡大（約160m² → 約1,300m²）
- 収蔵スペースの確保と保存環境の改善
- 情報発信機能の強化

三の丸尚蔵館収蔵品



伊藤若冲「動植綵絵」



狩野永徳「唐獅子図屏風」

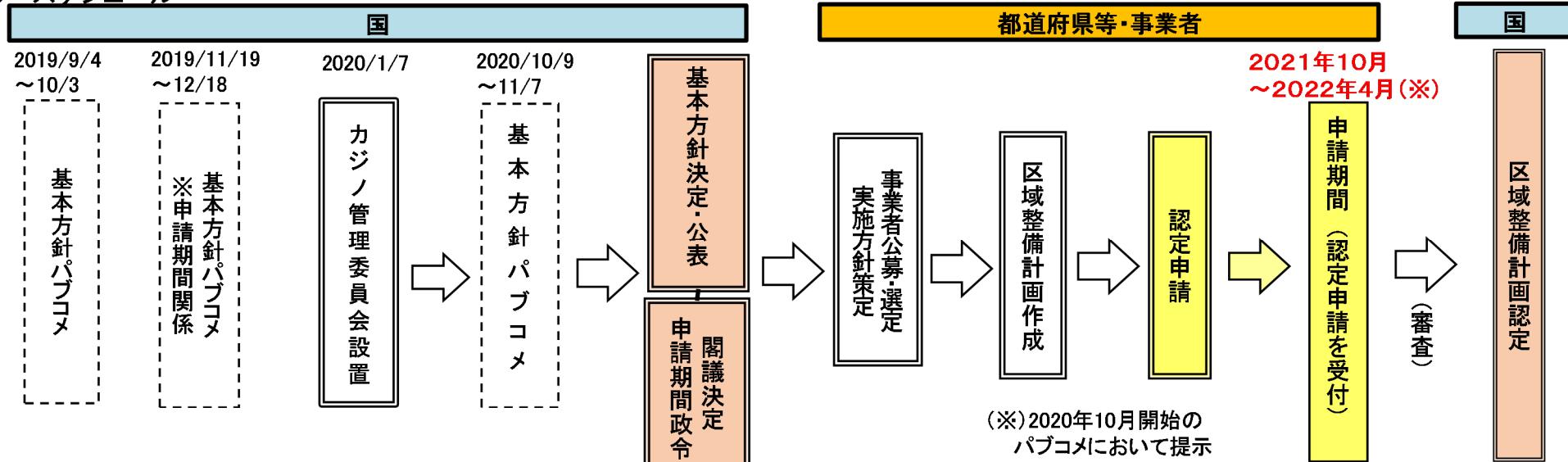
5. 令和3年度税制改正等

IR事業の円滑な実施に向けた税制上の取扱いの明確化 (所得税・法人税・消費税・個人住民税・法人住民税・事業税・地方消費税)

IR事業の円滑な実施に向けて、参画しようとする事業者が適切に投資判断を行えるようにするために、各種税制の取扱いを明確化する。

施策の背景

○ スケジュール



要望の結果

【所得税】 IR事業の国際競争力を確保する観点から、非居住者のカジノ所得について非課税とする（居住者については、国内の公営ギャンブルと同様、課税とする※）。

※ 支払調書の提出は求めず、税務当局が国税通則法に基づく情報照会手続を活用すること等を通じ、自主的な適正申告の確保を図る。

【消費税】 カジノに係る売上げが不課税となることを前提に、カジノに係る事業に対応する仕入れについて仕入税額控除を制限する。その際、消費税法上の他の制度と同様、カジノに係る事業の収入がIR事業全体の収入に比して少ない場合（5%以下）は、仕入税額控除を可能とする。なお、カジノ以外の事業に対応する課税仕入れについては、仕入税額控除制度の適用を可能とする。

【法人税】 カジノ行為関連景品類について、諸外国で実施されている不特定多数の者に対する広告宣伝のための割引等クーポンの提供は広告宣伝費に、賭金額等に応じ一定の基準に基づき行うキャッシュバックは売上割戻しに該当することなど、課税上の取扱いを明確化する。

福島における特定風評被害による経営への影響に対処するための 特定事業活動に係る特例措置の創設（所得税・法人税・法人住民税）

- いまだ根強く残る農林水産業及び観光業等への風評被害に対応するため、福島県内において、特定風評被害がその経営に及ぼす影響に対処するための特定事業活動を行う事業者に対して、令和3年度から5年間の特例措置を創設。

要望の結果

- 福島県知事の指定を受けた個人事業者又は法人が、福島県内において特定事業活動^{※1}を行う場合、以下の特例を適用する。

※1 特定風評被害^{※2}がその経営に及ぼす影響に対処するために行う新たな事業の開拓、事業再編による新たな事業の開始又は収益性の低い事業からの撤退、事業再生、設備投資その他の事業活動。(改正福島復興再生特別措置法(以下「法」という。)第74条第1項)

※2 放射性物質による汚染の有無又はその状況が正しく認識されていないことに起因する農林水産物及びその加工品の販売等の不振並びに観光客の数の低迷。(法第7条第5項第3号)

① 機械等に係る特別償却等^{※3}

対象資産	特別償却	税額控除
機械・装置、器具・備品	即時償却	15%
建物、構築物	25%	8%

※3 特別償却と税額控除は選択適用。

② 被災雇用者等^{※4}を雇用した場合の税額控除

福島県内の事業所に勤務する被災雇用者等に対して、税額の20%を限度として、給与等支給額の10%を税額控除できる。

※4 被災雇用者等は、平成23年3月11において福島に所在する事業所に勤務していた者又は福島に居住していた者。

(注) ①機械等に係る特別償却等と②被災雇用者等を雇用した場合の税額控除は選択適用。

日本政策金融公庫等の「観光産業等生産性向上資金」の貸付対象の拡充

- 観光施設を再生し、更に地域全体でより一層魅力と収益力を高めるため、日本政策金融公庫等の「観光産業等生産性向上資金」について、事業計画を策定し、生産性向上を図る観光産業事業者（卸売業、小売業、飲食サービス業、サービス業等）を貸付対象に拡充することで、観光施設の再生に向けた意欲的な取組を短期集中で強力に支援。

観光産業等生産性向上資金の概要		想定事例
貸付対象	事業計画を策定し、生産性向上に向けた取組みを図る観光産業等を営む者（※①）	<サービス業（宿泊施設）>
資金使途	貸付対象に掲げる者が事業計画を実施するために必要な設備資金及び運転資金	露天風呂付客室や個室食事処、スペースの拡大、換気機能の強化といった設備投資のための資金等
貸付限度額	【中小事業（※②）】 7億2千万円（うち運転資金2億5千万円） 【国民事業（※③）】 7,200万円（うち運転資金4,800万円）	<飲食サービス業（飲食店）>
貸付利率	基準金利から▲0.4% ※基準利率：中小事業1.11%、国民事業1.86% (担保の有無等によって適用利率は変動) <令和2年12月1日現在、貸付期間5年以内の標準的な利率> ※中小事業において金利引き下げとなるのは2億7千万円まで	人件費削減・オーダー時の非接触化に取組むため、スマートフォンを活用したセルフオーダーシステム等を導入するための資金等

※① 卸売業、小売業、飲食サービス業及びサービス業のいずれかの事業を営む者又はこれらの者を構成員とする事業協同組合等であって、生産性向上に向けた事業計画を策定し、観光産業等を営むもの

※② 日本政策金融公庫中小企業事業部による融資
主な融資：中小企業への長期事業資金等

※③ 日本政策金融公庫国民生活事業部による融資
主な融資：小口の事業資金融資等

【貸付対象例】
旅館業…資本金5千万円以下
または
従業員200人以下

<小売業（お土産屋）>



集客力を高めるため、ロケーションを活かした周囲の景色を取り入れる改修の資金等

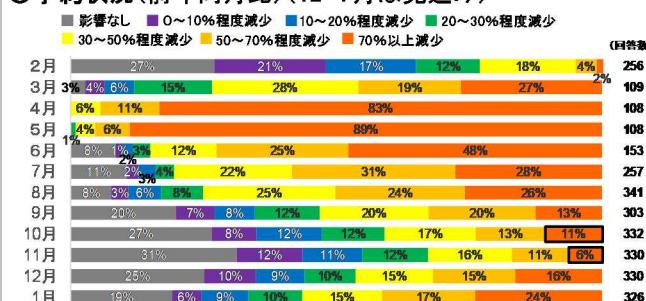
参 考 資 料 目 次

(1)新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査	40
(2)Go To トラベル事業の概要	41
(3)観光先進国実現に向けた政府の取組	42
(4)「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について	42
(5)「明日の日本を支える観光ビジョン」目標値と進捗状況	43
(6)「明日の日本を支える観光ビジョン」概要	43
(7)「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要	44
(8)「観光ビジョン実現プログラム2020」の概要	44
(9)訪日外国人旅行者数の推移	46
(10)訪日外国人旅行者数及び割合〔国・地域別〕(2019年)	46
(11)外国人旅行者受入数の国際比較(2019年)	47
(12)訪日外国人旅行消費額(2018年、2019年)	47
(13)国内における旅行消費額(2019年)	48
(14)日本人国内旅行消費額	48
(15)出国日本人数の推移	49
(16)都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数(2019年)	49
(17)国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について	50

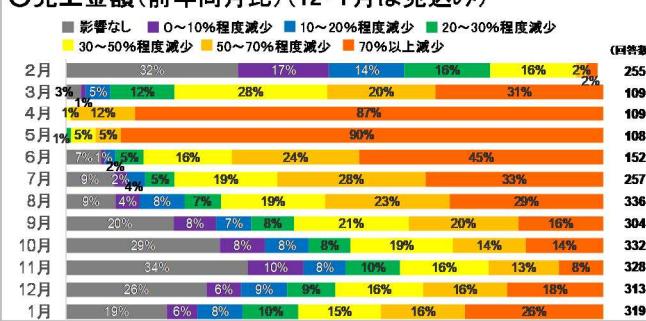
新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査（宿泊）

- 宿泊予約が前年同月比で70%以上減少と回答した施設は、Go To トラベル事業について、10月1日より東京を発着とする旅行も支援対象となつたことに加え、地域共通クーポンの利用が開始となったこと等により、10月の11%から11月には6%となったが、札幌市や大阪市、東京都に係るGo To トラベル事業の一時停止や自粛措置の影響が十分に反映されていないことから、今後の状況を注視する必要がある。
- 資金繰り支援を82%の施設が活用し、そのうち79%の施設が給付済みとなっている。
- 雇用調整助成金を81%の施設が活用しており、79%の施設が給付済みとなっている。

○予約状況(前年同月比)(12・1月は見込み)

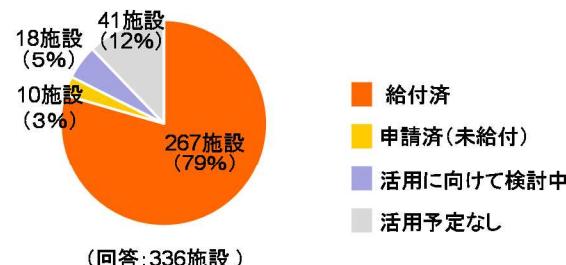


○売上金額(前年同月比)(12・1月は見込み)

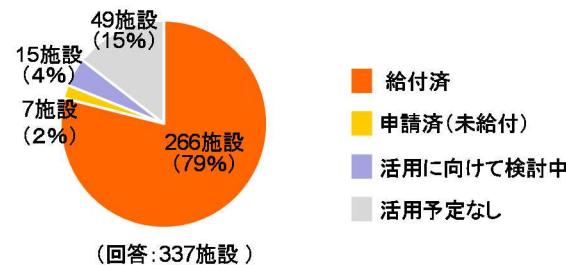


※調査方法：宿泊事業者に対して、業界団体等経由で影響をアンケートし、340施設から回答

○資金繰り支援の活用状況



○雇用調整助成金の活用状況



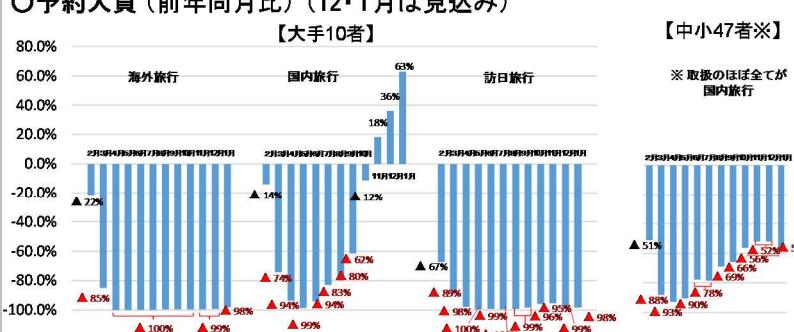
新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査（旅行）

○大手旅行会社の予約人員については、10月1日より、東京を発着する旅行をGo To トラベル事業の支援対象に含めたことに加え、地域共通クーポン利用も開始したことに伴い、国内旅行は前年同月比で9月分の62%減から10月分の12%減、11月分は18%増、それ以降の予約も大幅にプラスに転じたが、札幌市、大阪市、東京都のGo To トラベル事業にかかる一時停止、自粛措置による影響が十分反映されていないことから、今後の状況について注視することが必要。海外旅行、訪日旅行については、依然として取扱いがない状況。

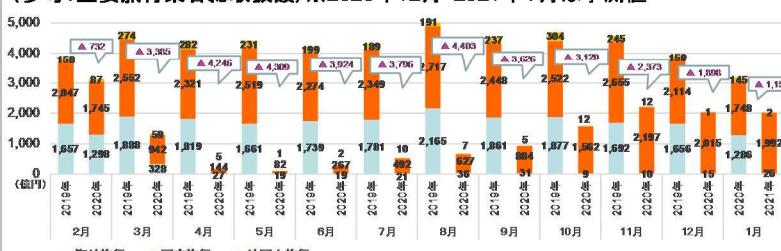
○中小旅行会社の予約人員については、9月分の66%減から10月分の56%減、11月分の52%減の状況。

○支援制度については、資金繰り支援、雇用調整助成金をそれぞれ91%、77%の事業者が給付済み。

○予約人員(前年同月比)(12・1月は見込み)

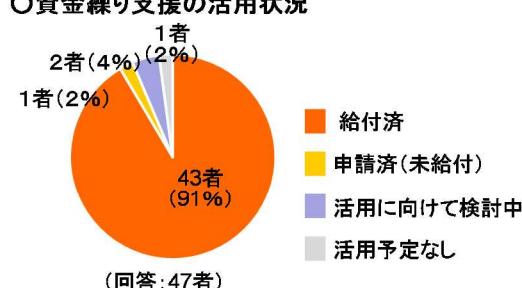


(参考:主要旅行業者総取扱額)※2020年12月・2021年1月は予測値

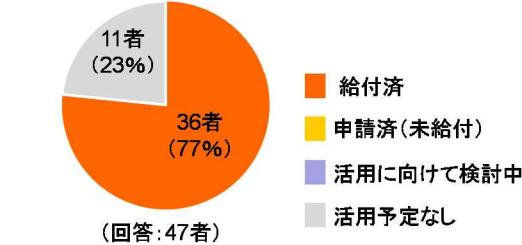


(出所:観光庁「主要旅行業者(約50社)の旅行取扱状況速報」より(一社)日本旅行業協会作成)

○資金繰り支援の活用状況



○雇用調整助成金の活用状況



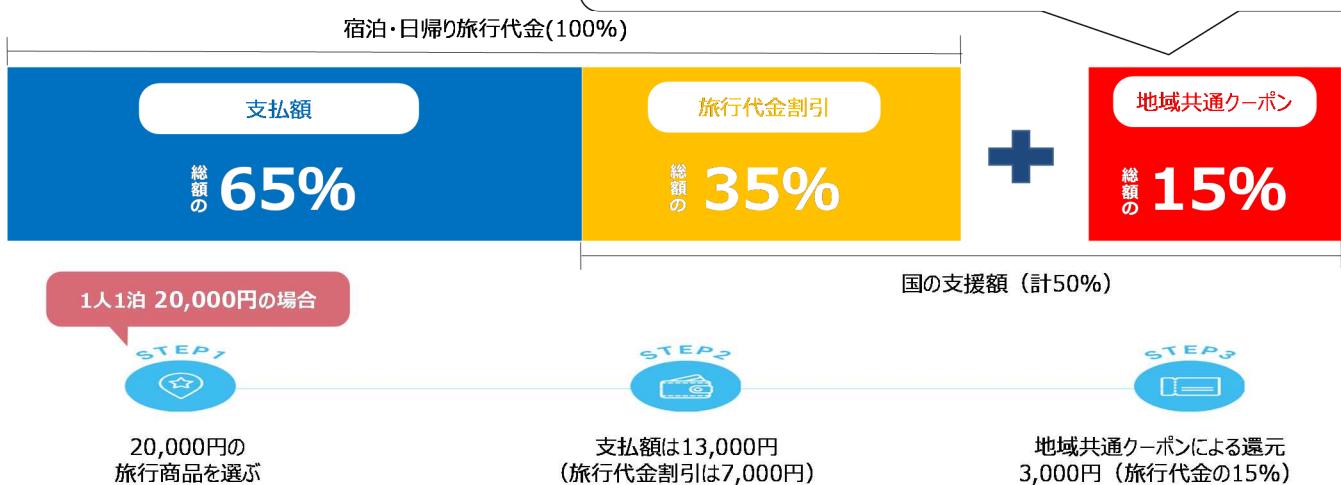
※調査方法：日本旅行業協会、全国旅行業協会経由で、大手10者、中小47者に影響をヒアリング

Go To トラベル事業の概要

失われた旅行需要の回復や旅行中における地域の観光関連消費の喚起を図るとともに、**ウィズコロナの時代における「安全で安心な旅のスタイル」を普及・定着させる。**

- 国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の**35%**を割引（7月22日から開始）
- 加えて、宿泊・日帰り旅行代金の**15%**相当分の**旅行先**で使える**地域共通クーポン**を付与（10月1日から開始予定）
- 国の支援額（旅行代金割引 + 地域共通クーポン）は、1人1泊あたり**2万円が上限**（日帰り旅行は、**1万円が上限**）
- **連泊制限**や**利用回数の制限なし**

・旅行先の**都道府県+隣接都道府県**の土産物店、飲食店、観光施設、
アクティビティ、交通機関などにおいて、**旅行期間中**に限って使用可能
・1枚1,000円単位で発行する紙クーポン（商品券）と電子クーポン



国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定） (観光関係抜粋)

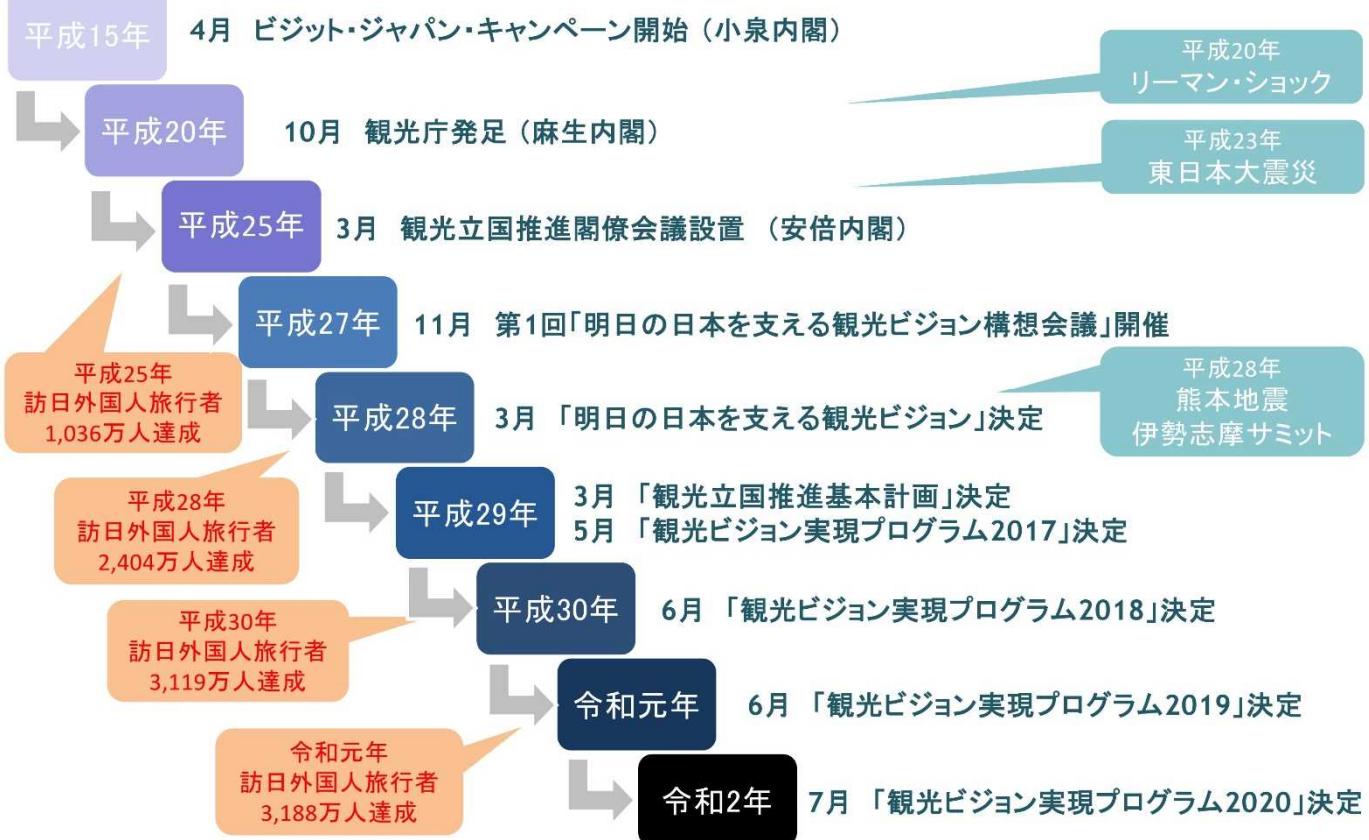
第2章 取り組む施策

- II. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現
3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現
(1) 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り
① 国内観光を中心とした旅行需要の回復

観光関連産業は、全国で約900万人が従事するなど地域経渶を支える基盤である。感染症による危機を乗り越え、地方への人の流れを促し、地域経渶を守るために、国内における旅行消費額の約8割を占める国内観光を中心に、感染拡大防止策との両立を一層徹底した上で、失われた旅行需要の回復を目指す。Go To キャンペーン（トラベル、イート、イベント、商店街）は、新型コロナウイルス感染症対策予備費を使って、Go To トラベル事業の当面の予算不足を早急に補い、感染状況を踏まえ柔軟に対応しつつ、感染拡大防止策を講じながら引き続き適切に推進する。このうちGo To トラベル事業は、例えば中小事業者や被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮するとともに、平日への旅行需要の分散化策を講じつつ、制度を段階的に見直しながら延長し、来年6月末までとすることを基本の想定としつつ、感染状況を踏まえ、柔軟に対応する。また、Go To イート事業も、来年6月末を期限とした食事券についてプレミアムを引き下げて追加発行する。観光拠点を再生し、魅力と収益力を一層高めるため、宿泊施設や飲食店、土産物店等の改修等や専門家派遣を通じた経営力の底上げ等を短期集中で支援するほか、地域の異業種間の連携による観光資源の磨き上げの支援や、デジタル技術も活用しつつ、国立公園・温泉地等での滞在型ツアーやワーケーションの受入環境整備を進める。また、航空会社が支払う国管理空港の着陸料等を減額する。

今後の国際的な人の往来の更なる再開を見据え、拠点空港等の機能強化や空港における感染リスク最小化のための施設整備を支援するとともに、公共交通機関や宿泊施設における感染拡大防止策を含む受入環境整備や国内外の感染状況等を見極めつつインバウンドの段階的回復に向けた取組を進める。

観光先進国の実現に向けた政府の取組



「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について



明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2,000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行う。

【議長】 内閣総理大臣
 【副議長】 内閣官房長官、国土交通大臣
 【構成員】 副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

(民間有識者)

石井 至	石井兄弟社（旅行ガイド出版社）社長
井上 慎一	Peach Aviation（株）代表取締役CEO
大西 雅之	鶴雅グループ代表
小田 真弓	旅館 加賀屋 女将
唐池 恒二	九州旅客鉄道（株）会長
デービッド・アトキンソン	小西美術工藝社社長
季 容淑	大阪国際大学客員教授



2015年11月9日【第1回本会議】

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ

- 第1～5回WGにおいて、有識者ヒアリングを実施。
- 第6回WGにおいて、それまでの議論を踏まえた検討課題を整理。
- 第7～9回WGにおいて、テーマ別の議論を実施し、具体的な施策の打ち出し内容を集中的に検討。

【座長】 内閣官房長官
 【座長代理】 国土交通大臣
 【構成員】 内閣官房副長官、内閣総理大臣補佐官、内閣官房副長官補、関係省庁局長等



2016年3月30日【第2回本会議】最終とりまとめ（新たな目標設定と必要な対応方策）

これを踏まえ、「観光ビジョン実現プログラム」において観光ビジョンの取組の進捗をフォロー

明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大など、大胆な「改革」を断行。

- ・訪日外国人旅行者数は、約3.8倍増の3,188万人に
- ・訪日外国人旅行消費額は、約4.4倍増の4.8兆円に

(2012年) (2019年)
836万人 ⇒ 3,188万人
1兆846億円 ⇒ 4兆8,135億円

観光ビジョンで掲げた目標の達成に向けては施策の一層の推進が不可欠

訪日外国人旅行者数	2012年: 836万人	2019年: 3,188万人	2020年: 4,000万人 (2015年の約2倍)※	2030年: 6,000万人 (2015年の約3倍)※
訪日外国人旅行消費額	2012年: 1.1兆円	2019年: 4.8兆円	2020年: 8兆円 (2015年の2倍超)※	2030年: 15兆円 (2015年の4倍超)※
地方部での外国人延べ宿泊者数	2012年: 855万人泊	2019年: 4,309万人泊	2020年: 7,000万人泊 (2015年の3倍強)※	2030年: 1億3,000万人泊 (2015年の5倍超)※
外国人リピーター数	2012年: 528万人	2019年: 2,047万人	2020年: 2,400万人 (2015年の約2倍)※	2030年: 3,600万人 (2015年の約3倍)※
日本人国内旅行消費額	2012年: 19.4兆円	2019年: 21.9兆円	2020年: 21兆円 (最近5年間の平均から約5%増)※	2030年: 22兆円 (最近5年間の平均から約10%増)※

「明日の日本を支える観光ビジョン」－世界が訪れたくなる日本へ－ 概要

これまでの議論を踏まえた課題

平成28年3月30日策定

■我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えしていくことが必要。

■観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。

■CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
■高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1
「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・2020年を目指し、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2
「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・首都圏におけるビジネス・エコノミック・ゾーンの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3
「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・スマートな通信・交通利用環境を実現
 - ・キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・新幹線開業やJR西日本空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要

1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- **魅力ある公的施設・イカの大胆な公開・開放**
 - ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- **文化財の観光資源としての開花**
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化**
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
 - ・2020年までに、外国人利用者数を1000万人に
- **景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上**
 - ・2020年を目標に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進
- **滞在型農山漁村の確立・形成**
 - ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出
- **地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大**
 - ・2020年までに、商店街等において、50箇所で街並み整備、1500箇所で外国人受入環境整備
 - ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に
- **広域観光周遊ルートの世界水準への改善**
 - ・修景や体験アトラクション開発等に国から専門家チーム（パラシューーム）を派遣
- **東北の観光復興**
 - ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊（2015年の3倍）に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- **観光関係の規制・制度の総合的な見直し**
 - ・通案内士、ラドバーレータ、宿泊業等の抜本見直し
- **民泊サービスへの対応**
 - ・現行制度の枠組みにとらわれない宿泊法制度の抜本見直し（本年6月中目途に検討会とりまとめ）
- **産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化**
 - ・2020年までに、トライアルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成
- **宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供**
 - ・旅館等におけるイバウド投資などを促進
- **世界水準のDMOの形成・育成**
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成
- **「観光地再生・活性化アント」の継続的な展開**
 - ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備
- **次世代の観光立国実現のための財源の検討**
 - ・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討
- **訪日ブローカーの戦略的高さ化**
 - ・海外著名人の日本文化体験映像を海外キヤードで配信
- **イバウド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化**
 - ・在外大使館や放送コメンタリなどを活用した情報発信
- **MICE誘致の促進**
 - ・政府レベルでの誘致支援体制の構築
- **ビザの戦略的緩和**
 - ・中国、フィリピン、ベトナム、インド、ミャンマーの5ヶ国を対象
- **訪日教育旅行の活性化**
 - ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- **観光教育の充実**
 - ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- **若者のアバウト活性化**
 - ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- **最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現**
 - ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- **民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進**
 - ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進
- **セキュリティ環境の飛躍的改善**
 - ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のクレジットカード対応化」などを実現
- **通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きでき環境の実現**
 - ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- **多言語対応による情報発信**
 - ・中小事業者のWEBサイトの約半分を多言語化
- **急诊等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実**
 - ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約5倍）
- **「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備**
 - ・外国語対応可能な警察職員の配置等の体制整備
- **「地方創生回廊」の完備**
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能に
- **地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進**
 - ・複数空港の一体運営（コンセッション等）の推進
- **クルーズ船受入の更なる拡充**
 - ・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に
- **公共交通利用環境の革新**
 - ・主要な公共交通機関の海外イターネット予約を可能に
- **休暇改革**
 - ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- **オバウに向けたユバーサルデザインの推進**
 - ・高い水準のユバーサル化と心のバリアフリーを推進

「観光ビジョン実現プログラム2020」の概要

これまでの経緯

- 平成28年3月30日、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（議長：内閣総理大臣）において、「明日の日本を支える観光ビジョン」を決定。
訪日外国人旅行者数2020年4,000万人、2030年6,000万人等の新たな目標を設定。
- 「観光ビジョン実現プログラム」は、新たな観光ビジョン等を踏まえ、政府の今後1年を目途とした行動計画として、毎年、観光立国推進閣僚会議（主宰：内閣総理大臣）において決定。

概要

- 昨年8月から本年6月にかけて、観光戦略実行推進会議（議長：内閣官房長官）を計6回開催。
- 会議における有識者の意見等を踏まえ、政府の今後1年を目途とした取組を「観光ビジョン実現プログラム2020」として、第13回観光立国推進閣僚会議（令和2年7月14日持ち回り開催）において決定。



「観光ビジョン実現プログラム2020」の概要

I. 国内の観光需要の回復と観光関連産業の体質強化

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、観光需要が大幅に減少し、観光関連産業に深刻な影響が生じている。
- ・このため、まずは雇用の維持・事業の継続の支援に注力するとともに、反転攻勢に転じるための基盤を整備し、感染の状況等を見極めつつ、強力な国内需要の喚起策を講じ、国内観光の回復を図る。
- ・その上で、国・地域ごとの感染収束を見極め、誘客可能となった国等からインバウンドの回復を図る。

1.雇用の維持と事業の継続に対する支援

- ・持続化給付金や家賃支援給付金の給付
- ・実質無利子・無担保融資の制度拡充
- ・雇用調整助成金の制度拡充
- ・公租公課やNHK受信料等の猶予・減免 等

2.反転攻勢に転じるための基盤の整備



宿泊施設の高付加価値化
・生産性向上等



誘客多角化のための
魅力的な滞在コンテンツ造成

- ・安全・安心に旅行できるよう、観光関連事業者に自ら作成した感染拡大予防ガイドラインの実施徹底を促す 等

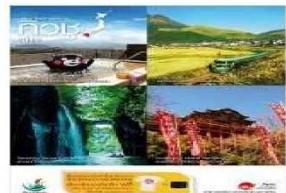
3.国内旅行の需要喚起

- ・「Go To トラベル事業」の実施による
・宿泊・日帰り旅行商品の割引
- ・地場の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関 等で幅広く使用できる地域共通クーポンの発行
- ・新たな生活様式に沿った「新しい旅行スタイル」の普及
- ・休暇取得の分散化、滞在型旅行の促進
- ・国立公園等におけるワーケーションの推進 等

4.インバウンドの回復



日本政府観光局における
航空会社等との共同広告



日本政府観光局による
海外プロモーションの推進 等

「観光ビジョン実現プログラム2020」の概要

II. インバウンド促進に向け引き続き取り組む施策

- ・国内外の感染症の状況を十分に見極めつつ、インバウンドの再開に備え、これまで進めてきた受入環境整備や新たなコンテンツづくりに引き続き戦略的に取り組む。

外国人が楽しめる当たり前の受入環境整備



英語・中国語を含む多言語解説の整備



無料Wi-Fiの環境整備

地域の自然、気候、文化の魅力を生かした 体験型アクティビティの充実



外国人のニーズに合った
商品の開発・販路拡大



アドベンチャーツーリズムの推進



政府系機関の投融資等による
宿泊施設の再生・活性化



世界水準のスノーリゾート整備

国際競争力の高い
スノーリゾートの形成



日本政府観光局の発信力強化

国立公園の大規模キャンペーン等

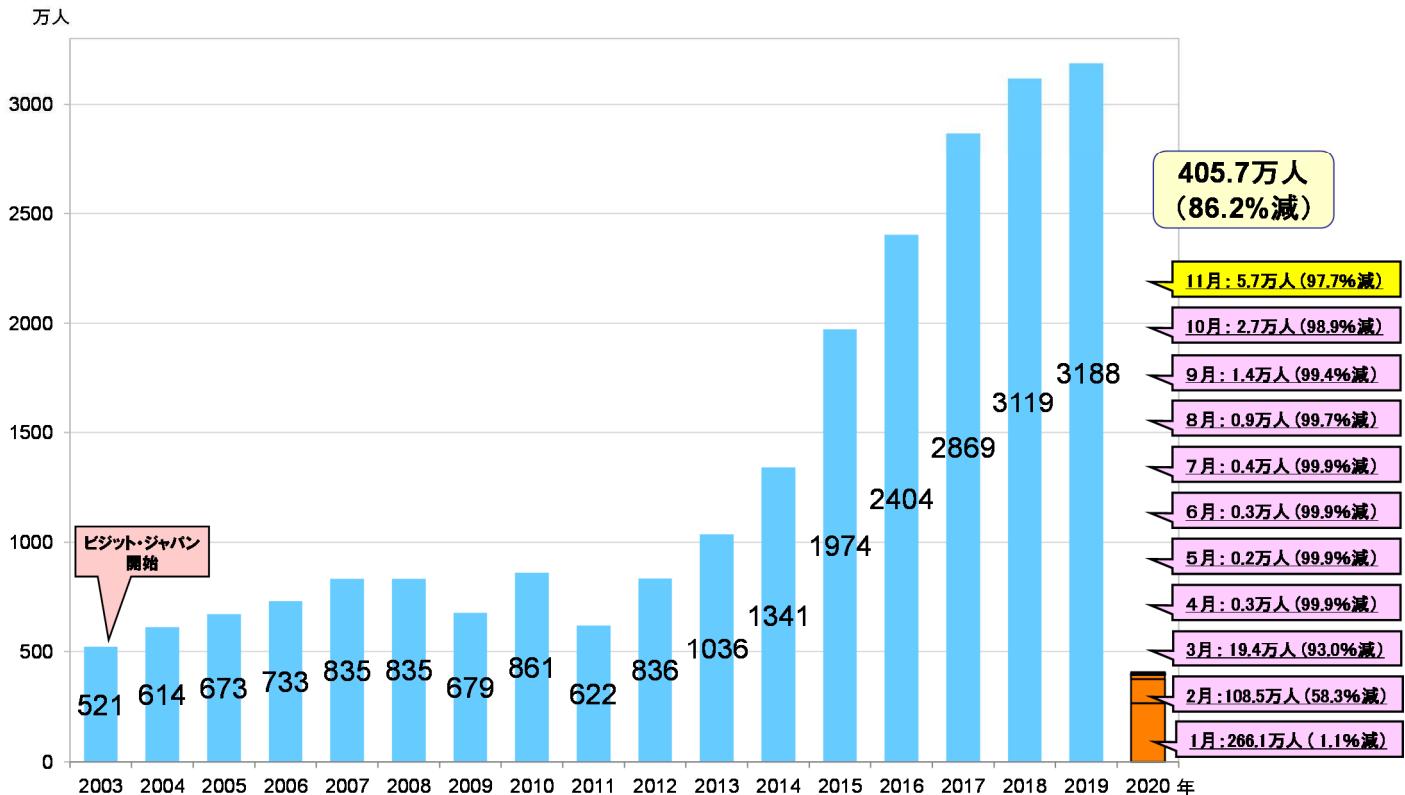


富裕層が満足できるコンテンツづくり

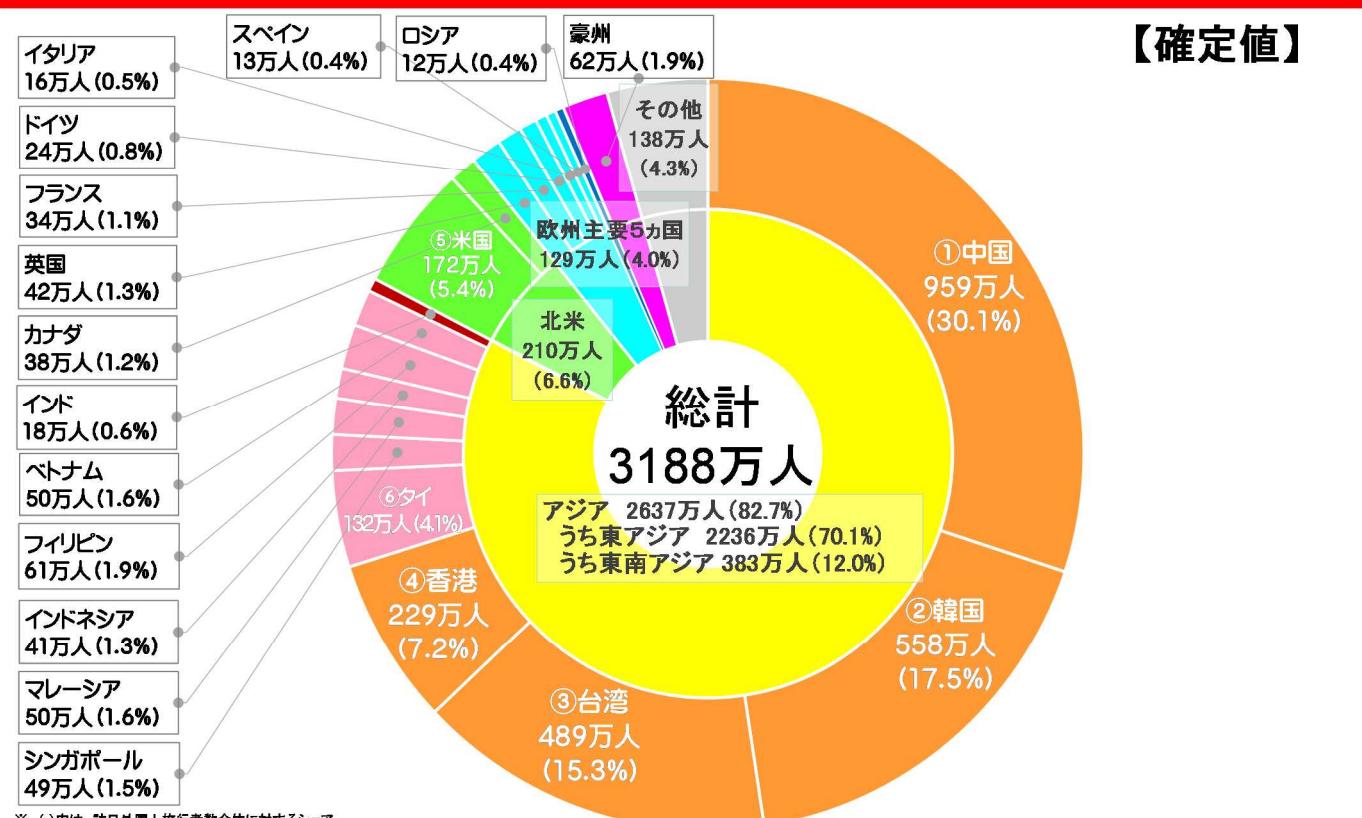
地域の伝統文化の体験等

※新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、弾力的に取組を進めていく

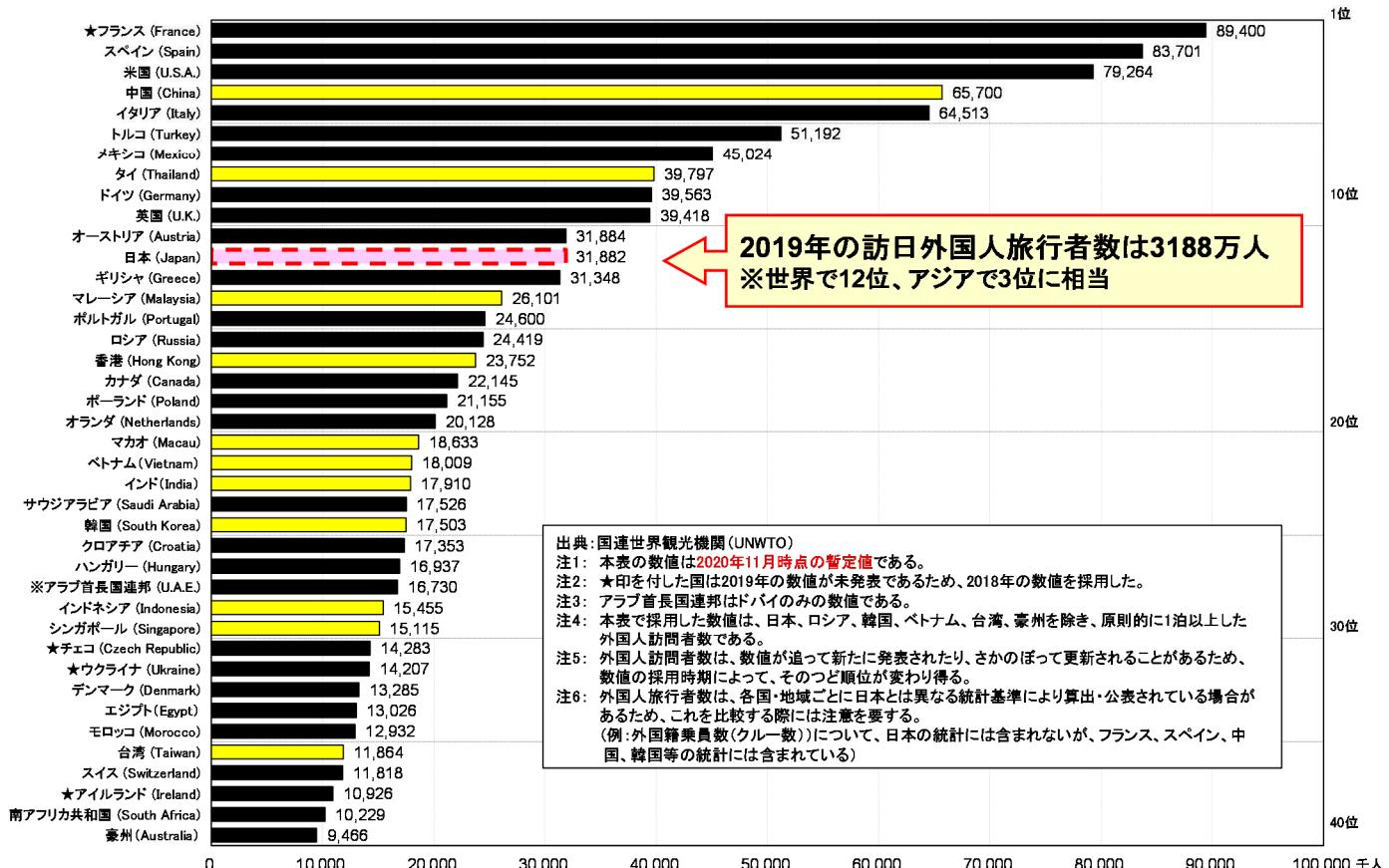
訪日外国人旅行者数の推移



訪日外国人旅行者数及び割合[国・地域別](2019年)

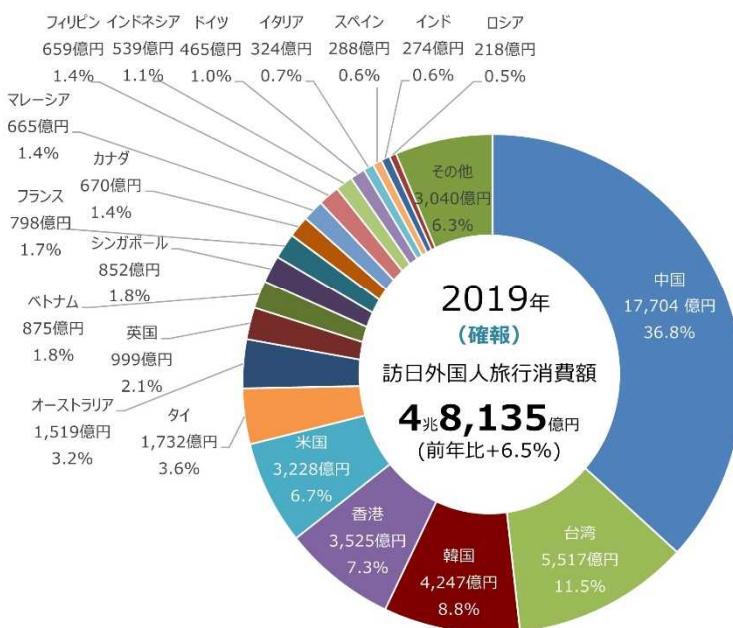


外国人旅行者受入数の国際比較(2019年)

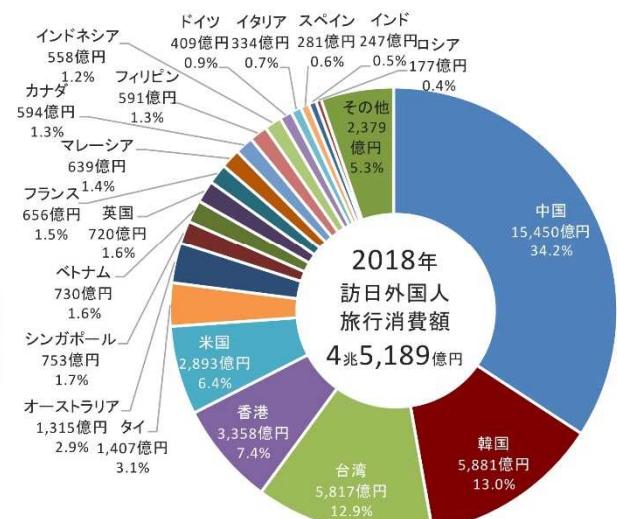


訪日外国人旅行消費額(2018年、2019年)

【2019年(確定値)】



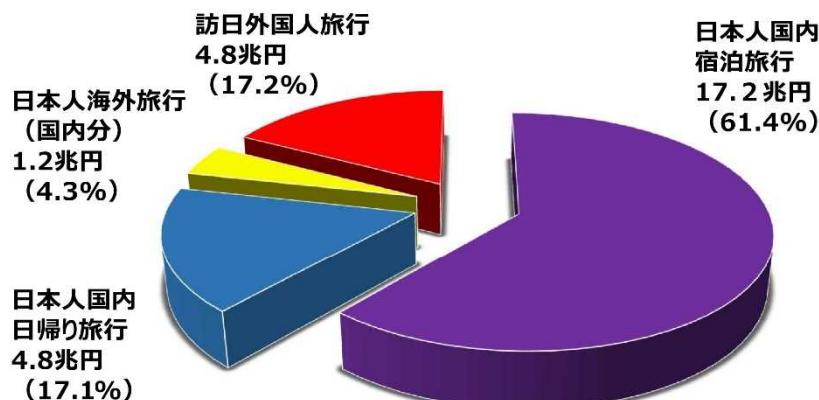
【2018年(確定値)】



資料: 訪日外国人消費動向調査(観光庁)
注1) パーセンテージは、訪日外国人旅行消費額全体に対する割合。

国内における旅行消費額(2019年)

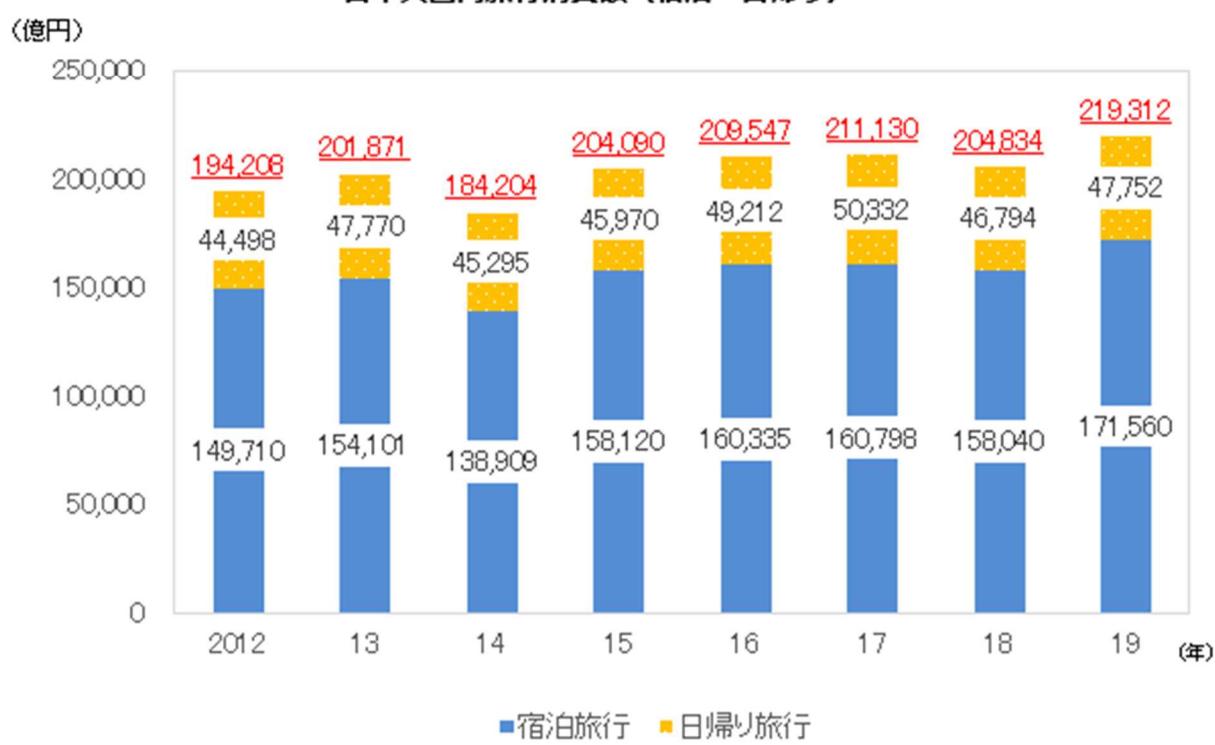
27.9兆円



観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」より算出

日本人国内旅行消費額

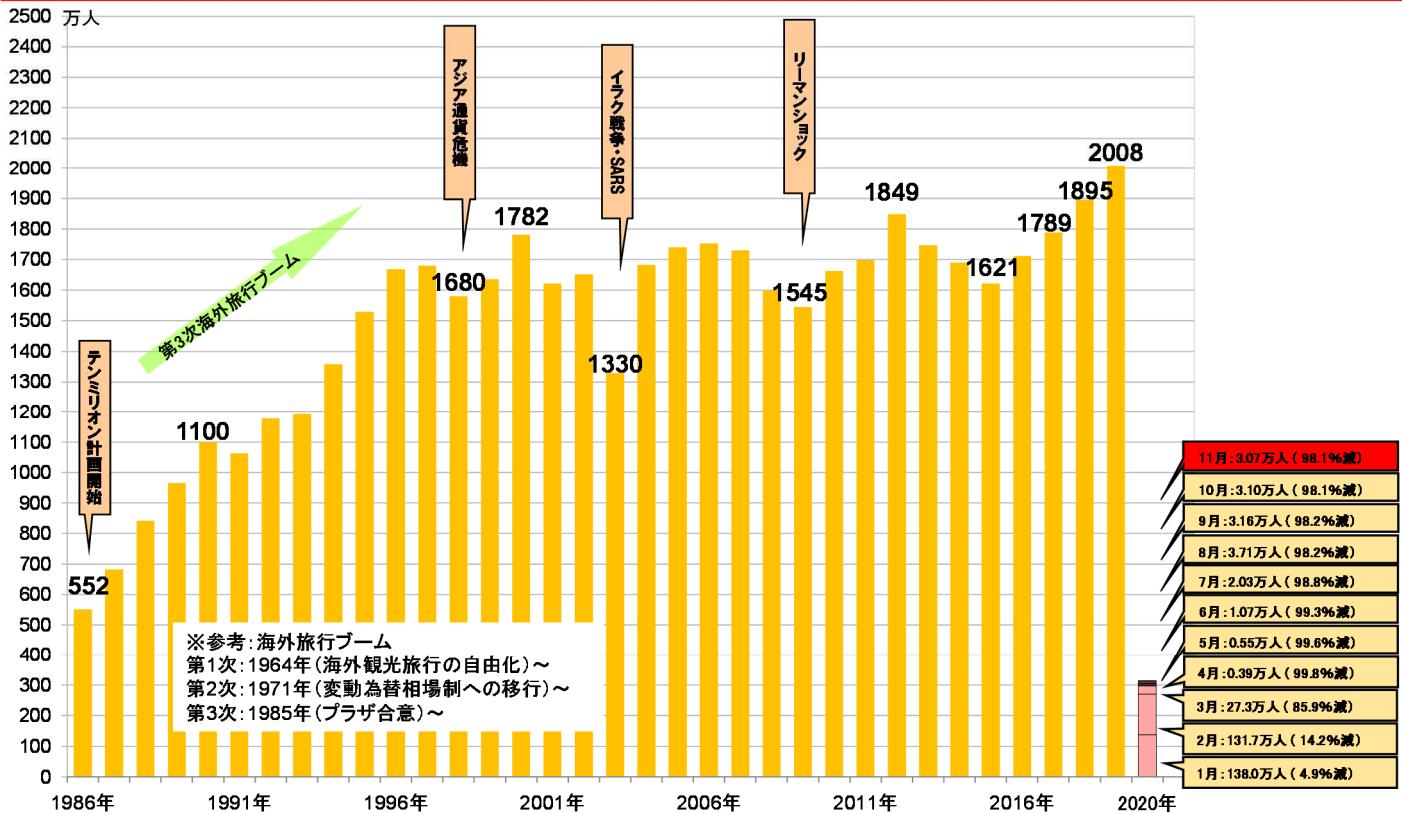
日本人国内旅行消費額（宿泊・日帰り）



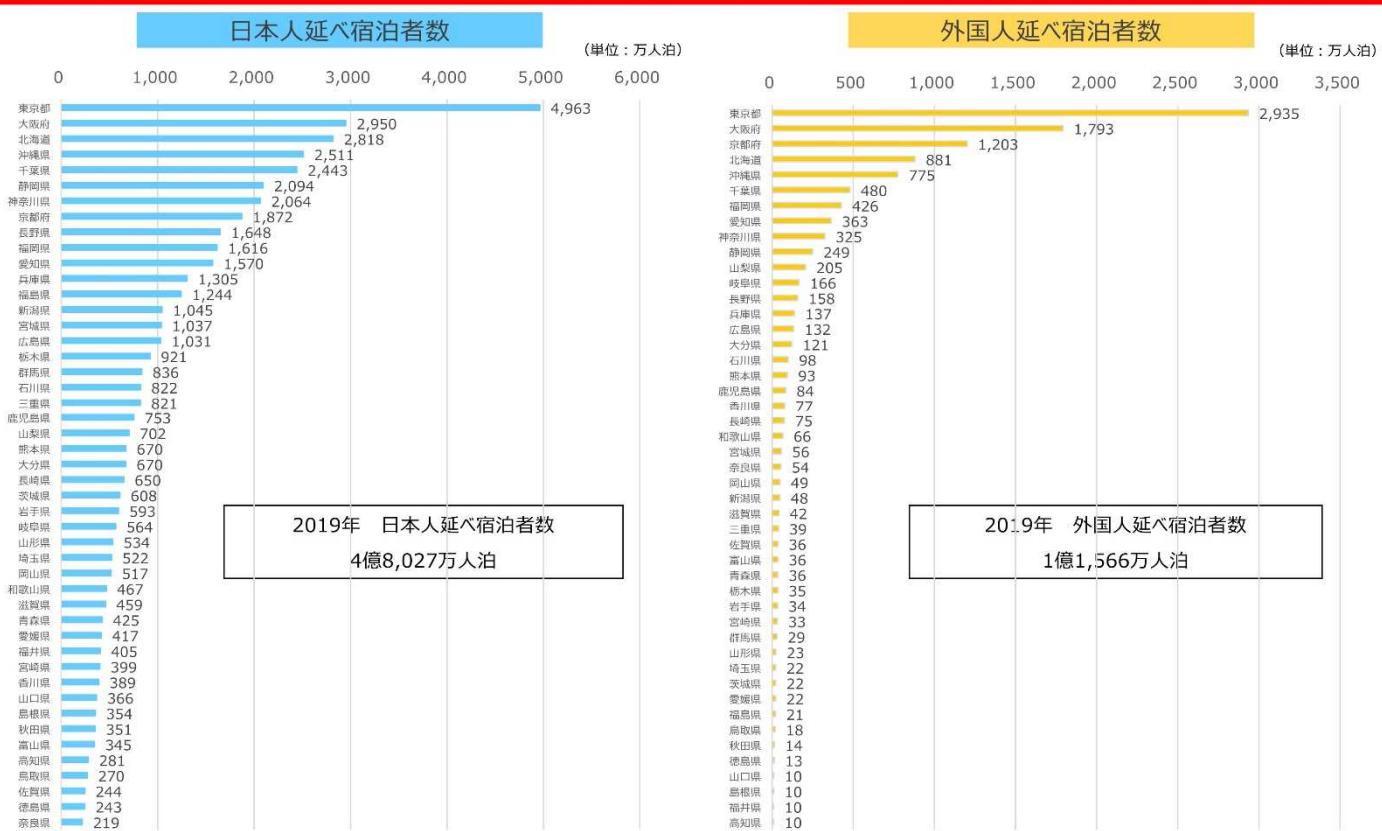
■宿泊旅行 ■日帰り旅行

出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

出国日本人の推移



都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数(2019年)



資料: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

注: 「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和2年12月21日 観光戦略実行推進会議決定)①



観光は、双方の国際交流を通じた相互理解の増進はもとより、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える中で、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である。このような認識の下、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、2030年6,000万人等の大きな目標を掲げ、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」の実現を図るため、政府一丸、官民を挙げて取り組んでいるところである。

観光ビジョンに掲げた目標の確実な達成のためには、今後さらに増加する観光需要に対し、より高次元な観光施策を展開していく必要がある。このような観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前に財源を確保し観光施策を着実に実施する必要性も踏まえ、「平成30年度税制改正の大綱」(平成29年12月22日閣議決定)において、観光促進のための税として平成31年1月7日より国際観光旅客税を創設し、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保することとしたものである。

さらに、国際観光旅客税の収入(以下、「観光財源」という。)を充当する3つの分野については、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」(平成9年法律第91号)において、法文上使途として明記したところである。

以上を踏まえ、国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1) 訪日外国人旅行者2030年6,000万人等の目標達成に向けて、

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
 - ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
 - ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
- の3つの分野に観光財源を充当する。

(2) 観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
- ③ 地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3) 使途の適正性の確保

観光財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人事費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和2年12月21日 観光戦略実行推進会議決定)②



(4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

2. 令和3年度において観光財源を充当する具体的な施策・事業

令和3年度予算においては、今後の国際旅客の流動の見通し等を踏まえて算出した総額300億円の歳入について、上記1.の基本方針に基づき、出入国手続きの高度化、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

※国際民間航空機関(ICO)の国際旅客の推計を参考に作成。

	金額	執行官庁
①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	40.8億円	法務省
	5.3億円	財務省
	36.7億円	観光庁
②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	15.8億円	観光庁
	69.7億円	文化庁
	49.6億円	環境省
③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	42.8億円	観光庁
	39.3億円	宮内庁

3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

観光財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1. (2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、観光財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても観光財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、三の丸尚蔵館の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宫廷費として整理する。

以上

(この冊子は、再生紙を使用しています。)